

## むつ市議会第227回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成28年3月7日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）4番 工藤祥子 議員

（2）15番 大瀧次男 議員

（3）22番 中村正志 議員

（4）6番 目時睦男 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ





育会局長  
 員務課  
 生部  
 民市久主  
 務課  
 一ツ  
 主  
 造  
 部業課  
 査

高 杉 俊 郎  
 加 藤 昭 広  
 林 力

務部課幹  
 務部課査  
 務部課事  
 策務  
 策務主  
 策務  
 総政総主  
 総政総主  
 総政総主

杉 澤 一 徳  
 栗 橋 恒 平  
 小 島 勝

事務局職員出席者

事務局長  
 総括主幹  
 主任主査

柳 田 論  
 佐 藤 孝 悦  
 村 口 一 也

次 長  
 主 幹  
 主 事

濱 田 賢 一  
 小 林 睦 子  
 山 本 翼

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、工藤祥子議員、大瀧次男議員、中村正志議員、目時睦男議員の一般質問を行います。

## ◎工藤祥子議員

○議長（浅利竹二郎） まず、工藤祥子議員の登壇を求めます。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） おはようございます。日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第227回定例会に当たり一般質問いたします。

さきのむつ市議会第226回定例会でも、むつ市の乳幼児等医療費給付事業について質問いたしました。給付内容を中学生までの無料化の追加と現物給付方式の採用について求めましたが、厳しい

財政状況の中では大変厳しいとの答弁をいただきました。今日、子供の貧困率16.3%、これは厚生労働省の2012年国民生活基礎調査ですが、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子供の割合を示す数字で、6人に1人が貧困の中にいるというのが明らかになっています。この答弁を残念な思いでお聞きしました。そこで、前回触れることのできなかった子育て中のひとり親の若いお母さんの訴えに絞って質問いたします。

子供のために少しでも貯金したくてもとてできない、急に熱を出して病院に行かなければならないとき、財布の中の1,000円、2,000円のお金を心配しなければならないときがあったなどの話を聞き、むつ市の就学前の乳幼児等医療費の現物支給、窓口無料ですが、窓口無料となっているのに、ひとり親家庭の子供が現物支給でないことを知りました。必ずこの問題を解決したいと市役所の窓口を確認したところ、ひとり親の場合は乳幼児等医療費給付事業と、ひとり親家庭等医療費助成制度の2つの説明をしたうえで選んでもらっているという話でした。

ひとり親家庭等医療費助成制度は償還払いですが、18歳まで入院も通院も医療費無料、親にも医療費1,000円の助成があるため、この制度を選ぶ方が多いとの回答でした。ひとり親世帯の貧困率は54.6%となっており、2人のうち1人となっています。子供が急病のとき、お金の心配なしに医者にかかれる制度であってこそ、その目的を果たせるのではないのでしょうか。現物支給することでの国のペナルティーが488万6,000円というのが12月定例会における私への答弁でした。この国のペナルティーに対し、全国から抗議の声が大きくなり、近い将来なくなるのではという見通しも出ています。

そこで、ひとり親の方の切実な要望として、せめてむつ市の一般児童と同様に就学前の医療費現

物給付の実現をしていただきたいと考えます。まずひとつ答弁をお願いいたします。

次に、子育て支援の2つ目です。むつ市病後児預かり事業及びファミリーサポートセンター事業の充実について質問いたします。先月2月半ばの平日のこと、市営住宅前で、いつもお店のレジで出会う若いお母さんと会いました。子供が風邪を引いて仕事を休んでいるということで、病後児預かり事業の話になりました。そのお母さんは、その事業の名前は知っていましたが、むつ地区までは連れていけないし、川内地区にもあればいいのにと話していました。ファミリーサポートセンター事業の話にも広がり、そのお母さんは同じ職場の人も同じ悩みを持っているとも話してくれました。

その日は、3人目の赤ちゃんをこっしの正月に産み、1年たったら働きたい、しかし母親が体調を崩しているしという方とも話をすることができ、2つの事業のことで盛り上がりました。私は、もっと詳しく知りたいと、数日後に病後児預かり事業とファミリーサポートセンター事業をむつ市から委託を受けている特定非営利活動法人むつ下北子育て支援ネットワークひろばを訪ね、いろいろと話を聞いてきました。障害児支援、高齢者支援、母と子の交流支援、いろいろな活動も行っている団体です。むつ市病後児預かり室「おひさまルーム」は、病気の回復期で登園、登校できない状態の子供を、仕事を休めない保護者にかわり専任の看護師、保育士のスタッフが預かる施設です。生後6カ月から、こっしは4月から育児休暇明けと聞いています、小学校3年生まで預かります。利用料金は1日2,050円、市民税非課税の方は無料です。保護者の子育てと就労の両立を支援しています。

次に、ファミリーサポートセンター事業は、育児の援助を受けたい人「おねがい会員」と、援助

を行いたい人「まかせて会員」と、両方を希望する「両方会員」とがセンター会員となり、地域の子育ての助け合い活動を行っているという一時預かりの事業です。預かる理由は問わない、病後の子供でも会員同士が納得すればよいということになっているそうです。1時間600円、市民税非課税の方は半額助成となっています。チラシをつくって、幼稚園、保育所等にお知らせしているが、まだ市民の皆さんに広く行き届いていないので、もっと努力していきたいとお話の後で、3つの課題を挙げていました。

1つは、病後児預かり室で働いている看護師、保育士さんの待遇をよくしていきたいこと、2つ目として、利用する方の料金負担を軽減することはできないか考えていること、3つ目は、旧むつ市以外、大畑、川内、脇野沢等にも広げていきたいと話していました。そして、この事業はとても多くの方に感謝されており、「優しいまちだね」とお母さん方に言われているとも話してくれました。

そこでお尋ねします。本音は旧むつ市以外のまちそれぞれにも病後児預かり室が欲しい、しかし全国的にも利用者が夏場に減るという問題、安全という面から、保育士等を手厚く配置するというで施設の採算がなかなかとれないと言われてしますので、広げていく中で再度考えるということで、次のことをお尋ねします。

1点目、現在どのくらいの方が利用しているのでしょうか。利用の理由もあわせて状況をお知らせください。

2点目、旧むつ市以外にもファミリーサポートセンターを広げていくことが求められていると思います。公平なサービスは不可欠の課題です。そのために、行政として、より一層の支援が必要かと思いますが、どのように考えていますか。

3点目、利用者を広げていくうえでも、利用料

の負担の軽減が必要です。1日預かると、1日分の賃金がほとんど支払いに消えていく事態が生じています。軽減のための支援を考えていくことが必要だと思えます。どのようにお考えでしょうか。

最後に、機構改革について質問いたします。佐賀議員が4日に同様の質問を行い、答弁も伺いました。重なる部分もあるかと思えますが、よろしく願いいたします。

分庁舎の再編の話が聞こえてくる中で、当初川内分庁舎等は窓口だけになるのではと危惧したことが始まったという思いでした。そして12年前、合併する、しないは住民投票で決めましょうと住民投票条例制定の署名運動をしたこと、その採決の町議会を傍聴したことを思い出しています。

むつ市は、合併の総括をしていませんが、総務省では平成22年に総括的文書をまとめています。合併による主な問題点、課題、デメリットですけれども、1つ、周辺部の旧市町村の活力喪失、住民の声が届きにくくなっている、住民サービスの低下などが指摘されています。そして、合併による主な効果として、これは総務省が考えるメリットですが、1、専門職員の配置など住民サービス提供体制の充実強化、2、適正な職員配置、これは職員総数を削減するなど効率的な行政運営や公共施設の統廃合などの効率化等としていますが、合併推進の立場に立った見方ですので、それを踏まえて受けとめなければならない部分もありますが、住民側の評価として、アンケート等では、合併して悪くなったと、総体的には合併に否定的評価がなされていることも紹介しています。総務省でさえも、指摘している問題点、デメリット面には真摯に取り組まなければならないことを改めて強調したいと思えます。

4日の答弁は、新年度から分庁舎を現行の3課から2課体制に改編するとし、産業建設課を本庁舎に集約することにより分庁舎からスタッフを集

約し、より強固な推進体制をつくる、活力ある発展を図るといような話でした。川内庁舎の産業建設課の事務分掌を見ますと、現場に駆けつけるケースの多い業務だと考えます。除雪対策、鳥獣による被害対策の初動対応は残るといいますが、本庁舎から駆けつけるのでしょうか。用地の境界、下水道の浄化センター等の管理、ふれあい温泉等の管理等の対応は敏速にできるのでしょうか。「やまめのつかみどり」等の大きな行事になると、産業建設課から課の職員が総動員で支援しています。それらがどうなるのか、いろいろ不安になります。

また、川内庁舎には特別な業務があります。もとは川内町所有の森林、今はむつ市の森林ですが、170町歩の森林を貸付林として300人ほどに貸しています。高齢化に伴い、車のない方もおります。直営の造林地950町歩もありますが、現場には1人、2人では行けないので、チームを組んで行くこともあると聞いています。どのように考えても、サービス低下になると思えますが、住民への影響について再度答弁を求めます。

2つ目に移りまして、第1次産業の専門職員の配置です。平成11年に川内初め各営林署が廃止され、下北森林管理署に統合されました。廃止前にぎわっていた時期を見、その後の急激な過疎化を見続けてきた者として、林業にこだわって、その側面から話をしてみます。

むつ市は、平成17年に合併し、県内最大の面積を持つ新むつ市になりましたが、その総面積の86%が森林で占められており、そのうち80%が国有林です。毎日のように丸太を積んだ大型車が走っています。詳しく調べることができませんでしたが、大平の港からも多数積み出されています。

先日下北森林管理署に伺い、いろいろと聞いてきました。秋田、岩手に合板材、パルプ材として運ばれていっているのだそうです。六戸町には合

板をつくる会社ができたので、今度は六戸町にも持っていくということも話をしていました。今まで国有林のうち分収林をメインに、年平均23万立方メートルを伐採してきたが、来年からは主伐、間伐材も含めてですが、平均245万5,000立方メートルにふえるそうです。木材の自給率は、2014年には31.2%にふえ、平成21年に策定された森林・林業再生プランでは、10年後には自給率50%を目指すとうたっています。今まで農林漁業を地域経済の柱と位置づけてこなかった国の姿勢が問われますが、地方行政の中でも職員がさまざまな業務の兼任という中で保障されてこなかったと考えます。

2つ目として、これまでどのような研修体制がありましたか。森林管理署との連携はどのくらいあったのでしょうか、答弁を求めます。

以上で、演壇からの質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。工藤議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、機構改革についてのご質問の1点目、分庁舎の改革の見通しについてお答えいたします。3月4日の佐賀議員の一般質問での答弁と重複いたしますことをご了承ください。

平成28年度からの分庁舎組織の改編は、従来各庁舎に分散していた産業建設課の機能を集約、強化するもので、その内容としては、各地域の産業、建設分野の施策立案及び実施を本庁舎へ集約し、より強固な推進体制を構築するものであります。

現在は、各分庁舎に産業建設業務を担当する職員を配置し、各地域の振興を図っておりますが、分庁舎の職員のみで産業振興を担うには限界があり、1次産業を基盤とする各地域の特色及び課題

を持ち寄りながら市全体を見据え、統一した施策方針のもと、新たな施策展開へと進めることが各地域の活力ある発展へつなげるものと判断したものであります。

また、分庁舎所管施設につきましても、公共施設等総合管理計画を策定し、ファシリティマネジメントの理念のもと、今後統廃合を含め、適正な維持管理をしていくこととしておりますので、本庁舎への所管集約が効率的な実施のために欠かせないものと認識したものであります。

市民の皆様への影響につきましては、分庁舎には窓口業務などの市民の皆様へのサービスに対する部分は今までどおり行うこととなりますし、除雪対応、鳥獣による食害や施設のトラブルなどの初動対応についてもグループや課の垣根を越えて対応することとしておりますことから、市民の皆様へ直接影響しないものと考えております。

次に、1次産業の専門職員の配置についてのご質問であります。今回の組織改編の目的は、統一した政策展開により業務を進めることで、各地区を含めた市全体として活力ある発展を目指すものであります。そのために、これまでも職員の事務処理能力の向上と仕事に対するモチベーションを高めるとの考えから、国、県、民間団体への研修派遣も拡充し、各種研修も積極的に実施することで、スペシャリスト育成を含めた人材育成にも力を入れておりますが、今後も専門知識を高めることを含めた職員の人材育成に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 子育て支援についてのご質問の1点目、ひとり親家庭等医療費助成制度の現物支給の実現を求めるについてお答えいたします。

市では、ひとり親家庭等医療費給付事業として、



満18歳に達する年度末までの児童及びその父または母に対し医療費の自己負担分を助成しており、児童に関しましては全額、父、母に関しましては、医療機関ごとに月1,000円を控除した分を助成しております。支給につきましては、償還払い方式で、手続のために来庁する時間的な負担と医療機関の窓口での支払いが困難な家庭があるということは承知しているところであり、その家庭にとりましては極めて重大な問題であろうと認識しているところであります。

一方、ひとり親家庭等医療費の現物給付の対応につきましては、国が現物給付方式を医療費が波及的にふえる方式であると考えていることから、国民健康保険国庫負担金等が減額される厳しいペナルティーを伴うことになり、現物給付の採用は極めて難しいものと考えているところであります。

しかしながら、現物給付はひとり親家庭の経済的支援にもつながるものであることから、国や県の動向を見据えながら、効率的な運用についての研究を今後も続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、むつ市病後児預かり事業及びファミリーサポートセンター事業についてお答えいたします。病後児預かり事業は、子育て中の皆様の子育てと就労の両立を支援することを目的に委託事業として実施した事業でありまして、利用料金は1日当たり2,050円としておりますが、市町村民税非課税世帯等の市が定めた要件に該当する一部の利用者につきましては無料とし、その分を市が負担しているところであります。

その利用実績につきましては、病後児預かり事業は登録制となっており、1月末の登録者数は248名、利用件数につきましては、平成26年度75件となっております。市といたしましては、何よりも利用者の拡充を図り、利用料収入をふやすこと

が委託業者の運営の安定化にもつながっていくものと考えているところであり、委託業者の事業展開を支援し利用促進を図るため、広報むつや市の子育て支援情報の発信基地であります「ムチュ☆らんど」を活用しながら、制度の周知に努めているところであります。

また、委託業者との協議により、出産後の育児支援として生後4カ月までに訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」におきましても、これらの事業の説明を行い、パンフレットを渡すこととしたところであり、これからも市として可能な限り支援を継続してまいりたいと考えているところであります。

次に、ファミリーサポートセンター事業についてであります。育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人が会員となり、地域で子育て支援をしていくことを目的として実施した事業であります。利用件数は、平成26年度732件で、利用時間2,326時間、またその利用形態といたしましては、その理由として、保護者等の病気や急用の場合、あるいは外出の場合、保護者等の短時間や臨時的な就労のときなどとなっております。

この事業の課題といたしましては、育児の援助を行いたい人の利用が少ないことであり、今後はこの事業のサービスが市内全域で受けられるよう、広報むつへの記事の掲載や、各庁舎においても事業の周知を図りつつ、委託業者とも連携して、各地区での会員登録者数をふやしてまいりたいと考えております。

利用料金につきましては、午前7時から午後7時までは1時間当たり600円、それ以外の時間帯は1時間当たり700円となっており、援助を受けた会員から援助を行った会員に対して直接支払うシステムとなっておりますが、利用料金の是正につきましては、市町村民税非課税世帯及びひとり親家庭等の市が定めた要件に該当する利用者に対

し、1時間当たり300円を限度とした助成を行い、利用者負担の軽減を図っているところでありませう。

この利用料金につきましては、県内他市と比較いたしましても、妥当な水準であると認識しておりますが、利用者のニーズ等を踏まえながら、また他市の助成状況も参考にしながら、適正な利用料金のあり方について研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） ひとり親家庭等助成制度ですけれども、これは金沢市では無料となっているのですよね。だから、むつ市では実施できないのは何が壁になっているのでしょうか、改めてもう一回お聞きしたいのですが。2つの助成から選択すると言っていますけれども、ひとり親等の助成制度を選択しても、金沢市は昨年からは無料にしているのです。何がネックになってむつ市は一步を進めないでいるのでしょうか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 議員のご質問にお答えいたします。

ひとり親家庭等の医療費助成事業につきましては、利用助成をして、実質的には無料になるわけですが、議員のご質問は現物給付のことだろうと存じますが、当市がその現物給付を採用し得ない理由につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、国民健康保険の国庫負担金等のペナルティーという大きな問題がございますので、現在の当市の事情ではなかなか取り入れられないと、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） やはり財政が厳しいという答弁だったと思います。このように、子どもの医療

に対する助成が各地域でばらばらになっているということ、このことが本当に問題だと思えます。今子どもの医療費窓口無料化の助成拡充を求める切実な声が全国に広がっているにもかかわらず、そして全国全ての自治体が独自の努力で無料化や軽減措置を行ってきていますが、国の制度がまだに実現していない、ここが本当に問題だと思っています。それどころか、国は無料化を実施している自治体に国の補助金を減らす罰則、ペナルティーまで科しています。貧困と格差が広がる中、少子化が叫ばれる中、本当に異常だと思えます。ここへの全国からの抗議の声が殺到して、近々窓口無料化実現が広がっていくとは考えますけれども、これからもより多くの方々と手を組んで運動を広げていきたいと思っています。

国はコンビニ受診、つまり窓口無料化になれば、気軽に病院に行き過ぎ医療費がかさむ、そのような理由を言っています。しかし、そうでしょうか。子供の早期受診、診断が進んだことで、重症化を防ぎ、医療費抑制の効果が出ている自治体の調査があります。罰則をただちに廃止させ、医療費無料化制度の拡充へ運動を強めていきたいということを強調しまして、次に移りたいと思えます。

病後児預かり室とファミリーサポートセンター事業について再質問いたします。前向きの答弁が返ってきたということで、安心しました。「優しいまちだね」という感想、これは本当にうれしい言葉をいただいていると思えます。しかし、もう一つファミリーサポートセンター事業の中で1時間600円です。8時間利用すると4,800円。ほとんど1日の賃金が飛んでしまう。確かに助成制度はありますけれども、こういう実態について、もう少し踏み込んだ援助というものはないのでしょうか。もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 議員のご質問にお答

えいたします。

ファミリーサポートセンター事業の利用助成について、もう少し拡大できないかというお尋ねかと存じますが、当市の利用料金につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、県内においてはおおむね他市の中では平均的なところと認識してございます。

また一方で、先ほどご答弁申し上げましたが、利用助成を300円を限度として実施してございますが、これにつきましては、県内の他市ではまだ利用助成の実績がございませんというか、利用助成制度がないというぐあいに確認してございます。10市中、利用助成を行っているのは当市のみと、こういった状況でございますので、他市に比して優れた利用助成制度を行っているということと認識しております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） それから、もう一つ訴えたいことがあります。在宅で子育てしているお母さんへの支援です。核家族がふえたり、地域の結びつきが薄れたという中で、子育てが本当に肉体のみならず、メンタルのうえでも大変な時代に入ってきています。転勤してきた若いママさんたちにとっても同様です。子供を預けて息抜きをすることに罪悪感を感じる、そういう状況がまだ広がっている中で、美容院に行ったり、少し息抜きをする支援も大切だと感じています。

北海道の話では、1年にサービス利用券を5枚ほど配布するとか、そのような手軽にファミリーサポートセンターを利用できるような、このような支援も広がっていると聞いています。それこそ優しい施策をしていると思います。病気のお母さんだけではなく、もっと気軽に利用できるようなサービス券を配布する、このような支援も考えていいのではないかと思いますので、答弁をお願い

いたします。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 札幌市での利用助成券について当市でもというお尋ねかと存じますが、先ほどご答弁申し上げましたとおり、現在300円を上限として2分の1の補助をしてございます。現時点では、利用助成券等の導入というところは考えてございません。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） なかなか財政的には厳しいという答弁ばかり返ってきますけれども、研究していくという研究課題としての発言もありましたので、このことに期待をしたいと思います。

子育て支援の問題ですけれども、「優しいまちだね」という、そのようなうれしい若いお母さん方の声を聞いて、もう一歩進めていくことを本当に求めたいと思います。

2月20日にNHKスペシャル、9時からの「超・少子化」の衝撃 経済・年金にも大影響」という番組を放送していました。その中で、さまざまな地域の事例が紹介されていましたが、幅広いメニューをそろえた自治体、子育て支援に力を入れている自治体、さまざまです。医療費無料の制度からさまざまなメニューを取り組んでいる自治体の子供の出生率が上がっている、そのような報道だったと思います。出生率については、強制できるものではありません。3人目もいいな、2人では少ないな、子供をたくさん産んでも安心だなと、そのような優しいまちをつくることによって、おのずから目標に近づくものだと思います。もっともっと「優しいまちだね」、この感想がふえることを期待しまして、次の質問に移りたいと思います。

これは、総務省が平成22年に出している平成の合併についてのまとめた文書ですけれども、住

民への影響はほとんどないような、そのような答弁でしたけれども、どう考えても私は住民への影響が出てくることと思います。

私の事例についての具体的な答弁はありませんでしたけれども、この総務省の文書にはデメリットに対する解決策がさまざま出ていました。役場が遠くなる、分庁舎の充実、庁舎間の連携強化、シャトルバスの無料通行等の提案を出しています。また、周辺部との格差については、新市建設計画における地域配慮、このようなデメリットへの解決策を出しています。そのような総務省の見解についてどのようにお考えでしょうか。答弁を求めます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

総務省の見解についてどのように思うかということでありすけれども、総務省の見解については、これは日本全国の自治体からのアンケートの結果ということですので、必ずしも当市には当てはまらないと思います。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） なかなか住民への影響があるということをお認めになってくれません。どうしても私は、サービス低下があると思います。そのうえでの対策、このことを認めない以上、対策も出てこないわけですよ。住民の声にもっともっと耳を傾けていただきたいというふうな気がいたします。

今国のほうでは地方創生、これを進めていくと最終的には道州制というところまで行き着く、このような政策を出しています。道州制推進基本法（骨子案）、これなどはプランを練っているということも聞いています。国では、10ぐらいの道州をつくって、東北州とか関西州とか、そのような道州制のもとに、そして集約をしていく、その政策が進めば、このむつ下北も周辺部としてどうな

るのかという心配があります。やはり認めるところは認めて対策を講じ、そして地域住民どこに住んでいても平等な行政サービスを受けることができる権利を持っているわけです。もっともこのことに耳を傾けて努力をしていただきたいと思います。

次に伺います。集約をして、そして強固な体制を構築するという答弁でした。しかし、集約すればよいということではないと思います。営林署は森林管理署に改組、管轄地域が福島を除く東北5県と広がりました。ちなみに、全国7カ所に集約されました。集約されても、この林業政策というものは前進していないと思います。林業への位置づけ、林業を基幹産業としてきちんと位置づけて、そして地域振興につなげるというそのような位置づけ、体制、具体的な方針の中身が求められると思います。

もう一つ質問いたします。今まで職員に対する研修とか森林管理署との連携、どのような頻度で行ってきたのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

非常に論点が発散をしていましたので、私のほうから少し集約をしてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、議員のご発言の中に、住民の声に耳を傾けないというお話がありましたけれども、決してそのようなことはございません。私自身の取り組みとして、「町内会イキイキふれあいトークン」や、あるいはおでかけ市長室などさまざまなところに出向かせていただいて、その意見を聞く機会を設けております。これに限らず、各分庁舎では日々来庁している市民の皆様からの声をしっかりと聞いて対応をしていただいていると思います。

その一例を例えば申し上げれば、これは昨年だ

ったと思いますけれども、工藤孝夫前議員から一般質問の中で畑地区の部分林伐採後について、これが非常に危険だというようなお話をお伺いしました。私は、その市議会が終わった後、ただちに現地に赴きまして、その現地の様子を確認させていただきました。そして、その後すぐに下北森林管理署に対して、その土地には針葉樹ではなくて、議員のご要望のあったとおり、広葉樹をしっかりと植えてほしいと。最初は、これは、この下北森林管理署のほうでは渋りましたけれども、5回ほど要望活動をさせていただいて、部分林伐採後の、今裸の山になっているところについては広葉樹を植栽するというところの話がついているところがあります。

このような形で、私どもといたしましては、分庁舎の課が2課体制になろうとも、これまでと同様にそれぞれの地区の住民の皆様の声に真摯に耳を傾けてしっかりと行政運営をやるということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、職員の研修につきましては、林業分野のみならず、昨年、平成26年度の実績でございますけれども、135の研修を行っております。このほかにもスペシャリスト、ゼネラリストの養成として国土交通省の本省に対して1名、東北運輸局に対して1名、そして経済産業省の仙台の東北産業経済局に対して1名、そして青森県の観光連盟に対して1名、そして来年からは弘前大学食料科学研究所に対して1名、それぞれ職員派遣をして研修の体制を整え、そしてスペシャリスト、ゼネラリストの養成をしていくということでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） さまざまな努力をなさっていることは承知しております。しかし、人数が減って体制が弱まる中での努力、やはり限界があると

いうことで不安は消えていません。

次に移りますけれども、国有林との連携の問題ですが、国有林野の管理経営に関する法律第3条にあります「国有林野の管理経営の目標は、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、あわせて、林産物を持続的かつ計画的に供給し、及び国有林野の活用によりその所在する地域における産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することにあるものとする」、このようにうたっております。もっと森林管理署との連携を強める、そして地域資源がたくさんあります。市長が施政方針で、「ない」から「ある」への前進というようなことをおっしゃいましたけれども、むつ下北には国有林という地域資源がたくさんあります。この地域資源活用の研究会等を立ち上げ、そして職員が民間と国有林との提携のその中心になって役割を果たして、本腰で林野行政の振興に当たっていく、このようなことを本当にやっていただきたいなと思っております。

今まで国策に翻弄された下北の歴史があります。地産地消の循環型地域おこし、このことを築くことを大切に、より第1次産業に努めていっていただきたい。皆さんとともに努力をして、この道を進んでいくことが一番いいのではないかということ、私見ですけれども、強調して終わりたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎大瀧次男議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、大瀧次男議員の登壇を求めます。15番大瀧次男議員。

（15番 大瀧次男議員登壇）

○15番（大瀧次男） おはようございます。創世むつ所属の大瀧次男でございます。むつ市議会第227回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

初めに、今定例会は年度変わりに当たり、予算や事業費など新年度への取り組みが審議されることになっております。職員の体制においても、退職、異動、昇進など、職員の皆様も何かと慌ただしさを感じていることと思います。特に退職される職員の皆様には、これまで市政を支え、長年尽力されてきたご功績とご労苦に対し、心から敬意を表する次第でございます。定年とはいっても、皆様、まだまだ体力、見識のうえでは磨き上げられた現役でありますので、退職後も健康に留意され、これまで培われた知識、経験を生かし、市民の福利、地域発展のためにさらなるご尽力をいただければ幸いと思うところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

3.11、東日本大震災から5年、福島原発事故により全国の原発が停止、安全基準が見直され、かろうじて鹿児島県の川内原発1、2号機、福井県の高浜原発3号機が再稼働したものの、東通原発は再稼働のめどが立たず、大間原発の工事は中断された状態にあります。原子力発電については、さまざまな議論があるものの、地球温暖化防止、格安エネルギーが得られるということで、この地域では国策に協力し受け入れをして、共存の精神で取り組んできたところではありますが、これまで取り組んできた体制が根本から揺さぶられ、地域の活力の衰退が見られるようになってきております。

こうした中で、下北半島5市町村では、厳しい

人口減少が続き、高齢化社会がますます進んでおり、地域の活性策を模索、実現に取り組んでおりますが、何としても不本意とはいえ、原発の再稼働、当市にある中間貯蔵施設の稼働に依存しなければならぬ厳しい状況にあるのは事実であります。

私は、地域の力を醸成することが今こそ試されているものと考え、人口減少対策として、また人口の流出を防ぎ、交流人口をふやすことが必要ではないかとの思いで、信念とする勇氣、決断、そしてスピード感を持った実行を念頭に質問をさせていただきます。市長におかれましては、前向きで明快なご答弁をお願いいたします。

それでは、通告順にお伺いをいたします。

初めに、スポーツ施設の充実による交流人口増加対策についてお伺いをいたします。4年後に東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、1月26日政府は、参加する外国の選手と地域住民の交流を図るホストタウン構想に基づき、今別町など25都道府県の44件を第1次登録の決定をいたしました。本県の今別町は、高校でフェンシング部が活躍していることから、モンゴルのフェンシングチームの事前合宿を受け入れることで合意をしております。

政府は、事前合宿や交流事業に係る経費の2分の1を補助することになっており、開催が迫ってくると、それぞれの国では種目により事前合宿や練習場の確保を進めることとなりますが、当然多くの市町村がホストタウンとして手を挙げてくるはずですが、当然のことですが、それには受け入れ施設が整備、確保されていなければなりません。

市では、1月26日、2019年度オープンを目標とした新体育館建設の基本構想、基本計画を公表しております。全国大会はもちろん、国際大会も開催できるコートやサブアリーナなどが盛り込まれております。三沢市でも、予算的にはむつ市と同等の

43億円で体育館新設のスタートを切っております。当然オリンピック参加国の種目を意識し、事前合宿やトレーニング場として手を挙げることを想定しているものと思われま

す。むつ市でも、2019年度オープンであれば、事前練習場としての提供を考えてもおかしくありませんが、今私どもに示されている新体育館基本計画では、PFI方式などを含め官民連携手法を検討した結果、事業手法については市が設計、建設を発注し、維持管理をし、資金調達は市が行う従来方式が最も適しているとの判断が示されております。財源を示すまでには至っておりませんが、実施計画の段階では、総事業費40億円がさらに膨らむ可能性もあります。

また、1月13日には、2025年、第80回国民体育大会を青森県で開催することが日本体育協会理事会で了承されました。青森県では、1977年、昭和52年、第32回あすなろ国体以来48年ぶり、2回目の国体開催になります。あすなろ国体は、夏、秋の大会で33種目、役員、選手2万5,396人の参加人員があったとされております。むつ市でも、漕艇競技とバレーボールの一部会場になりました。漕艇競技は、海上自衛隊大湊基地内のコースが会場となりましたが、潮の干満の差が大きく、コースどりに大変苦労したと伺っております。48年ぶりに開かれる国体です。県内でボート競技を開催できるのはむつ市だけで、県ボート選手権、国体選考会など、県の大会のほとんどが新田名部川ボートコースで開催されておりますが、残念なことに、新田名部川ボートコースは3レーンしかなく、いずれの大会でも参加人数が制限され、東北大会ともなれば、ほとんどが宮城県の長沼ボート場で行われております。このままでは、青森県での国体であっても、ボート競技は県外で行うということになりかねません。

4年後の東京オリンピックや9年後の青森国体

への対応を考えたとき、今からその対応策を講じなければ時間的に間に合わなくなります。漕艇場の整備や各種大会の誘致だけではなく、実業団チームの合宿など、誘致効果は大きなものがあります。整備が間に合えば、東京オリンピック参加国の事前練習場として使ってもらえる可能性も出てきます。人口減少対策として、交流人口の増加を図るには、具体的かつ極めて効果的なのが漕艇場整備であります。

そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目は、東京オリンピックに関連するホストタウンへ対応をどのように考えているのか。

2点目は、新田名部川漕艇場の整備について、東京オリンピックや青森国体を見据え、早急に県に交渉、要請すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

3点目は、交流人口の増加対策として、スポーツ交流の効果をどのように評価しているのか。

以上、3点についてお伺いをいたします。

次に、企業誘致についてお伺いをいたします。人口減少の対策の一つとして、当市では企業誘致に取り組んでまいりましたが、昭和60年代に誘致した縫製工場、電子部品製造工場のほとんどが安い労働力を求めて中国や東南アジア等の海外に転出してしまいました。これまで大量雇用につながる製造業の誘致が地方の活性化の中心と考えられておりましたが、最近ではその様相が大きくさま変わりをしております。

青森県では、誘致目標設定基準を地域の発展に寄与する地域貢献型、地域の労働力を有効に活用、労働条件について適正な措置を講ずることができる企業であることを条件とする雇成型、公害を発生することのない企業であることを条件とした環境配慮型、経営内容が良好かつ将来性が見込まれる企業である安定した経営状況型、立地地点による業種の制限に合致しているの5つの基準を設け

ております。基準に合わせ、誘致対象業種を従来の製造業に加え、ソフトウェアや情報提供、環境関連、リサイクル、エネルギー関連など幅広い業種を対象として誘致活動を行っております。

むつ市においても、平成25年にはソフトウェアの開発を手がけるサン・コンピュータ、アイティコワークと送配電工具や原子力関連製品の生産を手がける永木精機の3社と立地協定を結び、昨年には広く林業関係の経営を手がける下北王子林産とチップの生産販売を行う工場の立地協定を締結いたしました。が、5社で雇用者が十二、三名と、多くの雇用が望まれない状態にあります。今や大量雇用を期待する製造業の誘致にかかわっては行かない時代になっております。地元で企業を起こし、いわゆる地元で起こす企業を奨励、補助金等の手助けをしておりますが、なかなか思うような成果があらわれない現状であります。県の企業誘致目標基準にあるとおり、幅広く誘致対象を広げ、人口流出対策、地域の活性維持を図ることが肝要であります。

市長は、既に県の基準に従い、誘致に取り組んでいるものと理解しておりますが、むつ市の企業誘致奨励条例は、適用対象工場と製造業に限られているように感じられます。製造業だけではなく、事業所として弾力的に奨励対象を考えてもよいのではないかと考えております。

そこで、お伺いをいたします。

1点目は、企業誘致について市長はどのように考え、進めていくのか。

2点目、現時点で具体的な誘致の見通しがあるのか、あったらお知らせを願います。

3点目、市の企業誘致奨励条例を見直す考えはないか。

以上、3点についてお伺いをいたします。

次に、まちなか居住のため先行取得している旧田名部駅線路敷地の利用計画についてお伺いをい

たします。この土地は、田名部中心市街地を拠点に実施しているエリアマネジメント支援事業のまちなか居住の推進に向け、田名部まちなか団地の建設用地として先行取得するため、平成26年12月、むつ市議会第222回定例会に提案され、承認されたものであります。

取得面積6,708平方メートル、取得価格1億8,000万円余りで取得したものであり、委員会審議の段階で、平成28年度には何らかの提示ができるものと考えている旨の理事者側からの説明を受けております。当然ながら、平成23年から平成27年までの5カ年計画で9,200万円をかけ進められていた田名部駅前通りの商店街地域活性化事業との関連がありますので、次についてお伺いをいたします。

1点目、5カ年にわたって実施された商店街地域活性化事業をどのように評価しているのか。

2点目、利用計画を平成28年度中に提示できる見通しがあるのか。

3点目、利用計画予定がおくれるのであれば、公共駐車場とか催し物場として広く市民に開放し、有効に利用する考えはないか。

以上、3項目9点について壇上からの質問といたします。市長並びに理事者におかれましては、簡潔明瞭、誠意あるご答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 大瀧議員のご質問にお答えいたします。

初めに、スポーツ施設の充実による交流人口増加対策についてのご質問の1点目、東京オリンピックに関連するホストタウンへの対応をどのように考えているかについてであります。

ホストタウン構想とは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により多くの選手や観光客が来日することを契機に、オリンピ



ック大会前後を通じて全国の地方自治体が大会参加国、地域と将来にわたって経済交流や文化交流などを図ることにより、地域の活性化を推進していくことであります。

ホストタウンは、海外チームの事前キャンプ誘致を検討している地方自治体のほか、大会参加国、地域の関係者や日本人のオリンピック、パラリンピアンとの交流を行う地方自治体のことを指しますが、ホストタウンとして登録を受けることが要件となります。

登録の要件ですが、特定の交流相手国、地域を選定するとともに、折衝状況の報告と今後の交流計画等を内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部に提出し、申請内容の審査を受ける必要があります。また、ホストタウンに対する財政支援として、相手国関係者との交流に要する経費等を対象に、その2分の1が特別交付税措置されます。

私どもは、現段階では特定の相手国を想定しておりませんので、ホストタウン登録に係る手続は進んでいないものの、ボート競技及び建設を進めている新体育館としもきた克雪ドームを核とするスポーツスクエアを活用した事前キャンプ地誘致に取り組むこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、新田名部川漕艇場の整備を青森県に要望すべきとのご質問であります。新田名部川漕艇場につきましては、平成21年度に日本ボート協会C級ボートコースの認定を受け、県内唯一の公認コースとして毎年県大会や東北大会などが行われております。平成28年度には、東北総合体育大会が青森県において開催予定であり、ボート競技につきましては、当市の新田名部川漕艇場を会場に行うこととなっております。

先般2025年、第80回国民体育大会の青森県での開催が内々定されたところですが、国民体育大会

の開催はスポーツを通じて地域の力を生む契機となるものであり、当市としても競技実施の開催地となるべく積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

ボート競技は、当市からオリンピック選手を輩出するなど、全国レベルの選手を多数輩出しておりますが、漕艇場を有するという環境によるところが大きく、国民体育大会を当漕艇場で開催できれば、さらなる競技力の向上に資するものと考えているところであります。

しかしながら、日本ボート協会のコース規格規定によれば、国民体育大会を開催するためには5レーン以上を確保するなどの要件を満たすB級コースとしての認定を受ける必要があり、現状においては国民体育大会のボート競技を開催することはかなわないところであります。

過去においては、全国大会の開催が可能なボートコースの整備を下北総合開発期成同盟会として長年にわたり県へ要望してまいった経緯もありますが、県の財政事情により、大規模施設については財政健全化のめどが立つまで見合わせるとともに、むつ市においても相当額の財政負担を伴う可能性が高いことから、厳しい財政状況も相まって要望活動を取りやめたところであります。

青森県においては、今後国体準備委員会を設置し、市町村に対する各種競技の会場地希望調査や選定などを行うとのことであり、現在県内において開催できない競技となっているボート競技につきましては、県の方針等を見きわめながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、交流人口の増加対策として、スポーツ交流をどのように評価しているかについてお答えいたします。交流人口の増加に向けた施策は、当市に限らず、人口減少時代を迎えている全国自治体にとって、地域活性化に向けた

重要な施策の一つであると認識しております。交流人口の代表格は観光であります。団体旅行から個人旅行にシフトしてきている傾向はあるものの、まとまった集客が見込める部分であるコンベンションや教育旅行誘致とともに、スポーツ大会は期間中参加される選手はもとより、監督、コーチなどの関係者を初めとして、選手の応援など相当規模の方々が当地に滞在することになることから、スポーツ交流も非常に有効なものであると考えております。

近年当市を会場に開催された大会として、一昨年の青森県民体育大会が6,289名、昨年の北奥羽総合体育大会が2,364名と非常に多くの選手、役員が参加されたほか、昨年8月には関東学院大学の野球部約50名がふれあいスポーツパーク川内球場にて合宿を行っております。私としましては、自然豊かな環境に加え、むつ下北地域の新鮮な食材、温かいもてなしの心などをより磨き上げ、当市を訪れる皆様をお迎えしたいと考えております。

さらに、施設面においても新体育館の早期整備に努め、既存スポーツ施設とともに活用していただき、ほぼ開催が決定した青森国体はもとより、さまざまなスポーツ大会がむつ下北地域で開催され、さらなる交流人口の増加が図られるよう今後とも努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、企業誘致についてのご質問にお答えいたします。まず、ご質問の1点目、企業誘致についてどのような姿勢で取り組んでいくのかについてであります。私の公約として、むつ市を元気で一番掲げ、むつ市の経済の活性化に努めることをお約束し、そのためには雇用の創出、基幹産業である1次産業の活性化を図ることが不可欠であると考えると同時に、市政の最重要課題であるとの認識のもと、即効性のある施策は企業誘致にある

としたところであります。

雇用機会を創出し、地域経済の活性化に向けた取り組みとしての企業誘致は、企業が求める人材、工業団地や交通網などの社会基盤が整っていることなどが重要視される中で、当市の地理的状況やインフラ整備状況などは厳しい現況にあります。まずは、当市の地域特性を生かせる企業は何かを常に念頭に、地域に根差した産業の育成、地域の特性に合った企業誘致を私は目指したいと考えております。そのためには、市長就任以来、首都圏を初めとしたさまざまな場所へ自ら出向き、さまざまな方々との親交を通じて情報収集に努め、誘致の可能性を模索してきたところであり、企業誘致に向け、私自身が積極的に汗をかきながら、トップセールスを行うことが肝要であるとの強い思いを持ち、引き続き多様な人脈形成に努めながら、企業誘致への取り組みに力を注ぐ所存であります。

次に、ご質問の2点目、現時点で新たな企業誘致の見通しがあるのかについてであります。現在のところ、具体的な誘致案件については申し上げる段階のものはございません。

次に、ご質問の3点目、市の企業誘致奨励条例を見直す考えはないかについてであります。現在むつ市企業誘致奨励条例においては、立地企業に対する設備投資費利子補給金、雇用奨励金及び福利厚生施設奨励金を交付する制度を設けるとともに、固定資産税の課税免除を行っており、優遇措置の適用対象業種は製造業、ソフトウェア業及び自然科学などの研究所等としております。

条例については、当市の地域特性を考慮しながら、企業の立地動向にマッチするよう既に見直しを指示しており、具体的には適用対象業種の拡大、支給要件の緩和、新たな優遇措置の創設も視野に入れながら、来年度新設する産業振興課で成案を

得ることとしております。

いずれにいたしましても、立地を検討している企業に未来のパートナーとして当市を選んでいただけるよう、より魅力ある誘致環境の整備に努め、県を初めとする関係機関と連携を図りながら、むつ市の元気の向上につながるよう企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、先行取得している旧田名部駅線路敷地の利用計画についてのご質問の1点目、田名部駅通り商店街の地域活性化事業をどのように評価しているのかにつきましては、担当部長から答弁いたします。

次に、旧田名部駅線路敷地の利用計画についての2点目、取得用地の利用計画を平成28年度中に提示できる見通しはあるのかについてのご質問にお答えいたします。当該敷地につきましては、平成26年12月開会のむつ市議会第222回定例会において、(仮称)田名部まちなか団地建設用地として先行取得のご承認をいただき取得したものであります。その際に、(仮称)田名部まちなか団地の建設促進に向け、事業の趣旨には賛同する、早期に具体的な事業計画を策定することを強く要望するとの附帯決議がなされたところであります。

これを踏まえ、平成26年度は市内の老朽化した市営住宅の集約建て替えとまちなか居住の推進を目的として民間の資金、経営能力、技術的能力を活用したPFI方式による整備手法の導入について、国のモデル事業であるPFIモデルプロジェクト事業の採択を受け、検討してきたところであります。

また、今年度は集約建て替え後の老朽化市営住宅跡地の有効活用について、これも国の事業である不動産証券化手法等によるPRE活用に関するモデル団体支援事業の採択を受け、検討しております。

平成28年度は、これらのモデル事業の検討結果を踏まえて、むつ市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、来年度中には計画全体の概要をお示しできるものと考えております。

なお、想定されるスケジュールは、平成29年度から平成31年度で(仮称)田名部まちなか団地建設PFI導入可能性調査の実施、実施方針の策定及び公表、特定事業の選定、民間事業者の募集等を実施し、事業契約の締結を予定しております。その後平成32年度から建設工事に着手し、平成35年度の完成に向けて事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目、利用開始に至る間、公共駐車場または催事場として市民の皆様へ開放するなど、有効利用を図る考えはないかについてであります。これまで来さまい館を初めとする周辺施設で開催されたイベント時の臨時駐車場用地として使用を許可した経緯がありますが、今後におきましても、利用開始に至るまでの間、地域の活性化につながる利用を初め、行政財産としての有効活用を積極的に図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(浅利竹二郎) 経済部長。

○経済部長(高橋 聖) 先行取得している旧田名部駅線路敷地の利用計画についてのご質問の1点目、田名部駅通り商店街の地域活性化事業をどのように評価しているかについては、さきのむつ市議会第223回定例会において大瀧議員から同様のご質問にお答えしておりますが、田名部駅通り商店街振興組合の商店街活性化事業は、当組合が事業実施主体となり、平成23年4月から平成28年3月までの5カ年計画で、商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律に基づき、国から事業計画の認定を受け実施しているものであります。市では、この法律に基

づく認定を受けた当組合に対し、その事業費の一部をむつ市商店街活性化事業費補助金交付要綱に基づき支援しております。

5カ年の総事業費につきましては、当初約9,200万円の計画で実施予定でありましたが、補助金については年度ごとに交付申請があることから、事業の精査により、総事業費約8,000万円になる見込みと伺っております。

事業の概要は、空き店舗等を活用し、世代を超えて利用できる「まちの駅 七福」を設置し、気軽に休息したり、飲食ができるサービスの提供を実施するほか、お年寄りが子供たちへ昔ながらの遊びを教えるなどの住民参加型イベントに取り組むものとなっております。

また、買い物客の利便性を高めるため、商店街周辺住民の皆様を対象とした買い物代行サービスやNPO法人むつ下北子育て支援ネットワークひろばと連携し、親子連れが集い、子育てに関する知識の習得とスキルアップ、子育てに伴うストレスの軽減を図ることを目的とした空き店舗活用事業も実施してまいりました。

当該事業の評価としては、平成23年9月に設置した「まちの駅 七福」の利用者数が、初年度3,433人でありましたが、七福まつりや親子つどいの場など、住民参加型のイベントなどの実施により「まちの駅 七福」の利用者数も、平成24年度1万2,694人、平成25年度1万3,102人、平成26年度1万2,291人と住民の皆様が商店街に足を運んだことで一定のにぎわいを生み出したものと評価しております。

また、最近では当組合を初め市内の商店街の商店主が一体となって商店主が持つ専門知識や生活に役立つスキルを無料で教える「まちゼミ」事業が実施されております。この事業では、中心市街地に店舗を持たない商店主や、まだ実店舗を持っていない操業初期段階の方に対して「まちゼミ」

事業の場所を提供しており、同地区への来訪者の増加だけではなく、創業者にとってもスタートアップに適切な環境を提供しているものと認識しております。

補助金を活用した5カ年の商店街活性化事業としては、今年度で終了となりますが、商店街活性化事業は、補助金がなければ続けられないものとは認識しておりません。当組合から今後もイベント事業については補助金がなくても続けたいと伺っておりますし、「まちの駅 七福」の運営についても新規創業を果たされた方がチャレンジできる場所として提供していくことや、商店街に不足していると考える業種に入居していただくなどの自立に向けた新たな取り組みも始まっております。

本事業の評価については、歩行者通行量の増加や商店街組合員の売上高の増加など、目に見える評価も重要な指標の一つであると認識しておりますが、補助金に頼らない自立に向けた取り組みが始まったことや、新規創業者にとってのチャレンジの場として活用され始めてきたことも商店街活性化によい影響を与えているものと評価しております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 前向きで誠意あるご答弁、ありがとうございます。

オリンピックに関するホストタウンの対応について、再度お伺いをいたします。私は、むつ市出身の400メートルハードルの岸本選手の走りを間近で見たことがあります。世界のトップアスリート、走りはもう次元が違ふと。私の年でも大変感動感激をしました。それは、やはり青少年、子供たちにとっては、あれを近くで見るということは、非常に私たち以上に感動感激、夢と希望、憧れを持つと思います。今市長のほうからもお話があり

ましたけれども、やはりどのようなスポーツでも、  
どのような種目でもいいです。ぜひこのホストタウン、事前合宿、このむつ市に誘致していただきたい。

市長は、外国に非常に人脈があるようですので、ぜひそういう形の中で、もう一度地元からそういう声を上げなければならないというふうに思っていますので、市長の決意ある答弁をもう一度お願いをいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

オリンピックの合宿誘致ということでもありますけれども、これは今大瀧議員が言っていただいたとおり、選手の躍動というものは、これは本当にかえがたいというか、感動を我々に与えてくれるものだというふうに思っています。そして、このオリンピックの誘致ということになれば、これはまた全国の自治体の中で競争ということにもなっていくのだということも考えています。

そして、この誘致は、私はしっかりとした段取りでやっていかなければいけないと思っています。今の時点で体育館をつくるという構想はあるものの、果たしてこれがどういった規模のもの、あるいはスベックになるのかということは今、来年度、しっかりとした基本計画をつくってやっていくということでもあります。

それができ上がれば、しもきた克雪ドームとの一体利用の中で、非常にすばらしい施設としての受け入れ態勢ができる。そして、それができれば、これを各地に持って行ってPRすることができるのではないかということも思っています。

そのタイミングとしては、ことしリオオリンピックがあります。オリンピックやっている間は、これはオリンピックに来る国々も、今やるオリンピックにももちろん集中するわけですから、その次のことは恐らくまだそんなに考えていない。だけ

れども、今回のリオオリンピックが終われば、いよいよ次のオリンピックに向けて各国が動き出すということでもありますので、そのタイミングに合わせて我々の基本計画もしっかりとつくって、さらにこのPR活動も進めていく。そうした中で、最終的にホストタウンということの登録ができれば、それはこのまちにとって、このまちの子供たちにとってすばらしい未来が開けていく可能性があるというふうに考えておりますので、しっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） やはり全国各地で恐らく手を挙げてくるということで、その準備、いろいろ大変だと、こう思います。

2002年日韓ワールドカップサッカーがありました。そのときに、大分県の中津江村、当時人口が900人だそうです。ここは公認キャンプ地として名乗りを上げて、カメルーンの代表がここでキャンプを張りました。朝日放送で一番小さな自治体のキャンプ地として全国的に放送され、有名になったわけですが、この中津江村、今は合併したそうですけれども、当時は中津江村ということで900人の人口しかなかったのですが、そこではカメルーンの選手の滞在費、旅費、これを全て負担したと、そういうふうに伺っています。

事前合宿でもいい、ホストタウンでもいい、手を挙げるときにむつ市としては、いろいろな経済的負担もあると思いますけれども、これはやはり官民一体となって市民から広く浄財、寄附を集めても、ひとつ手を挙げていただきたいなど。そうすることによって、本州最北端のキャンプ地むつということで、非常に全国的にもみんな知れ渡るのではないかなと、このように思っておりますけれども、そういう浄財、寄附を集めて、そうやって資金の負担をしながらも要請できるのかどうか、再度市長にお伺いをいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

寄附を集めるかどうかということについては、これは相手国がどのような形で我々のところに来ていただけるのかという条件との関係で考えなければいけない問題だと思います。

ただ、やはりオリンピックというのは、これは我々にとって恐らく一生に一度の経験になるというふうなことで思っています。東京でやるということでもありますけれども、我々のむつ市でもこのオリンピックの余波というのでしょうか、この熱をしっかりとやっぱり受けとめるということは必要だと思いますし、そのために我々としてあらゆる方策を検討していくと。その中の一つとして、そういった寄附を募るといふことがあるのかどうか分かりませんが、そういったことも大きく考えながら、これからしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 恐らく私たちが生きている間は、もうないと思います。市長は、もう一回ぐらいいあるのかと、こう思いますけれども、我々の年代ではもう東京オリンピックが、東京オリンピックまでまだ時間がありますので、それまでいれるかどうか分かりませんが、やはりぜひそういう形で見たいなと。まだ時間があります。最善の方法をしっかりと検討していただきたいと、このように思います。

次に、漕艇場整備についてお伺いをいたします。私たちが高校3年生のときです、昭和41年、青森県で初めて全国高校総合体育大会が開催されました。恐らくこの中で覚えている人は何人もいないと。立花さんが覚えているぐらいだと思いますけれども、そのときに、ここがボートの会場になりました。今から50年前です。

大湊の会場、自衛隊の基地の中でやったのです

が、やはり干満の差が激しくて大変だという話を聞いていました。当時私たちが高校に入ったときに、3年後に全国高校総体があるということで、ここに初めてボート部が大湊高校、むつ工業高校、田名部高校と。本番のときには、合同で出て全国4位という実績があったと、このように覚えております。

そういう関係があったのですが、皆さんこれはご存じだと思いますけれども、艇庫から会場に行くときに、その何年か後、遭難事故がありました。3名の方が亡くなったのですが、そういう形の中で新田名部川にこのボートコース場ができたという経緯があります。やはりこれから私たちににとっては、ここの市民にとってはボートコースを整備、そして全国大会までできるというのが念願、悲願でございます。平成7年に、たしか基本計画ができたこと、このように伺っていますが、そのうち立ち消えになったと。そして、現在は凍結中というお話を伺っています。凍結ということは、まだ凍らせているということですので、それを解かすために行政と官民一体となって、その凍結したものを解かして、まな板に上げてもらうという運動を地元からしっかりと上げていかなければならないと考えていますが、先ほどの市長の答弁ですと、いろいろな県の財政的問題があるということですが、そういうむつ市民50年の悲願を達成するためにも、もう一度市長の意気込みをひとつ伺えればと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ボート競技については、まさかりレガッタ、これ本当に多くの市民の方々が参加していただいて、600名ということだと思いますけれども、非常に新田名部川の春の風物詩ということだと私は思っていますし、このボートが、言ってみれば生涯スポーツのような形で市民に愛されているとい

うことは十分に承知しているところでございます。

一方、これを新しい施設をつくるということになると、なかなか難しい部分もございますので、ボート競技につきましては今ある施設を活用して、できる範囲でこの競技人口の拡大や、あるいは市民の中での浸透に努めていただきたいと、このように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） なかなか予算的、財政的にも大変なところでございますけれども、やはり地元が沸き上がらなければ県も国も聞いてもらえませんので、機会あるごとに、やはりそういう誘致活動をしていければと、このように思っております。

次に、企業誘致についてお尋ねをいたします。今年度は、青森県の有効求人倍率が過去最高と、こう言われております。しかし、この内容ですけれども、今までと違うのが、やはり今までですと製造業、工場、それが主な求人場所でしたが、最近はやはり総合小売業、デパート、スーパー、衣料品、外食産業のサービス業などが主な就職先となっております。この当むつ市もそうなのですが、やはり工場よりも総合サービス業、そういう形の店舗がふえていると。

旧むつ市の歴史を見ると、この田名部地区は昔から近郷近在の人が土曜、日曜ここに来て、買い物をして消費して帰るといった消費都市という趣が大きい土地柄です。それに合わせたような奨励条例、今市長、来年、ことしですか、条例を見直すと、改正するというお話がありましたけれども、そういう形の中で今の製造業に特化したものではなく総合小売業、衣料、サービス業、そういうものもひとつしっかりと組み入れていただければと、このように思います。どうでしょう、市長、そういう面では。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

現在企業誘致奨励条例については見直しを進めているところでございます。今いただいたその総合小売業や、あるいは衣料といったものは、そもそも既存の店舗あるいは施設、法人というものがございまして、そういったところとの関係をやはりこれはしっかりと考えていかなければいけないということだと思いますけれども、なお住民あるいは市民の皆様のサービスにつながるようなことであれば、これは積極的に考えるということもあり得るかと思えます。

いずれにいたしましても、そういったバランスの中で今企業誘致奨励条例を見直しているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 企業誘致ではないのですが、誘致に変わりはないと思うのですが、やはりここに高等教育機関を誘致できないかと。市長、少子化時代、なかなか面倒だというお話がありました。サテライトキャンパス、弘前大学、青森中央学院大学と提携しながら、そういう形で学べる場所をつくっていくのだということなのですが、やはりこの地区にそういう学べる場所を誘致していただきたい。

同僚議員の中に4人の子供さんがいる、青森、仙台、東京の学校に子供をやると。そして、高校、大学、仕送りが大変だと。毎日4箱吸っているたばこもやめたと。誰とは言いませんが、やはりそういう経済的な部分もあります。そういう形の中で、ここに原子力関連施設もございまして、海洋研究開発機構もあります。そういう中で一緒になった専門学校、短大、4年制の大学、時間はかかるとは思います。ぜひ誘致できればと、こう思います。市長、非常にそういう教育に熱心な方でございますので、思いをひとつお聞きできればと、こう思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

大学を初めとする高等教育機関誘致の考えはないかということでありませけれども、昨年来まち・ひと・しごとの議論をしていて、人口減少のその大きな一因が社会減であります。その社会減の中で最も大きな割合を占めるのが18歳以上の若い人たちがこのまちにいないということでありませ。そうした考えからいけば、これは大学を初めとする高等教育機関がこのまちにあれば、そういう問題は解決できるということでありませので、この問題は私は大瀧議員と同じく非常に高い関心を持って取り組んでいるということをお伝えします。

ただ、この問題は、今全国の現状を見れば、私立大学全体の定員充足率というのは、これは100%を上回っているわけですが、その定員割れをしている大学というのが、私立大学全体で約40%ということでありませ、非常に大学自体が新しい施設をつくることに対して消極的な現状にあるというのが全国の状況です。

ただ、私としては、そういった状況の中でもサテライトキャンパスというものを立ち上げました。この意図するところは、当然ながら生涯学習ということで、市民の皆様と大学と同じ水準のさまざまな学ぶ機会を提供する。同時に大学生にここで学んでいただくということが主であります。しかしながら、この弘前大学あるいは青森中央学院大学がこの地で勉強を始めたということは、これ仮に、将来この両大学が新たな学部や新たなキャンパスをつくるときに一つの選択肢を我々が提供することにも私はつながっていくと思うので、ですから、そういった活動をまずはやはり段取りをしっかりと、1つずつ進めていくことがこの大学を初めとする高等教育機関の誘致に今後つながっていくというふうを考えております。

また、私としては、さまざまな機会を捉えて大学の関係者とも懇談をさせていただいていますし、その都度こういったお話については議論をさせていただいているということはこの際申し上げさせていただきたいと思ひます。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 時間はかかると思ひませけれども、よろしくひとつお願いをいたしたいと、このように思ひます。

次に、田名部駅通り商店街の活性化事業についてお伺いをいたします。田名部駅通り、杉山元市長が、この活性化に30億円かけたと。むつ来さまい館、まさかりプラザ、それかられんがの歩道という形の中で、かなりの経費をかけて活性化を進めてきたという思ひがあると伺っております。では、果たして活性化、さっき部長が言ひました、それなりの活性化にはなっているのだということなのですが、その活性化の中で、みんなに魅力ある商店街があるか。そこに来て買い物するお客さんがかなり出てくるかと。もう一つは、では周りに居住する人をふやして、それから商店街を整備しようかと。これは、卵が先、鶏が先かという議論になりますが、やはり両方を一緒にやるということが一番いいことなのですが、はっきり言ひて、ではあの田名部駅前の商店街に行って買ひ物をしようという人が現在いるのかなど。いないわけはないですが、やっぱり今の中央町とか、若生モールとか、いろいろな形の中でそちらのほうに行っている。居住人口をふやして、そして周りを、いつも行き来している人をにぎやかにするという形が一番いいと思ひますが、市長としては、商店街の活性化を先にするのか、そして居住人口をふやして、そしてそれから駅前を活性化するか。どっちが先になるか、それをちょっとお伺ひしたいと、このように思ひます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。



○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

田名部まちなかについての商店街の活性化ということでありませけれども、居住人口をふやして活性化するのか、魅力のある商店街にして人をふやすのかということでありませけれども、これはどっちが先かということでは私は少なくともないというふうに思っています。

まず、まちづくりの基本的なコンセプトとして、我々はコンパクトシティという構想を掲げております。そうした中で、ことしは特定用途制限地域というものを設けました。今までの都市計画のエリアの外側に対して大規模小売店舗等の立地規制をするというのが主な内容でございます。その第1段階が終わって、来年度は立地適正化計画というものをつくりませ。立地適正化計画の中では、居住誘導地域、それから都市機能誘導地域というものを定めたいうえで、そういった場所に都市機能あるいは居住機能を集約するということを考えております。

この田名部まちなかについては、これはこれまでの歴史的な経緯から、商店街としてにぎわいを復活させようということ取り組んでおりますので、今後まちづくり会社と連携をしたいうえで、魅力のあるまちを形成しつつ、我々としては旧田名部駅の敷地を先行取得させていただいておりますので、そちらに対して住宅の整備ですとか、そういったことを並行して行いながら、将来的なにぎわいの回復に努めてまいりたいと思ひませ。

今、現状なかなかうまくいっていないというご指摘でありますけれども、道半ばでございます。まちづくりには時間がかかるということは、大瀧議員も承知しているというふうに思ひませので、その点もご理解を賜りたいと存じませ。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 市長、コンパクトシティということになると、田名部駅前周辺、むつ市では一

番居住環境がすばらしいところだと思ひませ。買い物も便利、そして病院もある、JR、下北交通の停留所もある。やはり住んで一番いい場所ではないかなと、こう思ひませので、やはり田名部駅前、復活できるように頑張ったいだければと、私たちも一緒に頑張ったいと、このように思ひませ。

最後になりますけれども、おとといですか、佐賀議員への答弁の中で市長は、新体育館建設によりドーム周辺、あの辺に交流人口25万人を創出するというお話をしませ。これにポート場、そして青森県でも一、二位を競う陸上競技場があります。そして、その他のスポーツをあわせて、年間スポーツの交流人口50万人、そして今ジオパークを認定されて観光客、そして北の防人大湊、恐山、その観光客、今3月26日に函館まで新幹線が通ります。その効果をあわせて観光客50万人、合わせて100万人、年間。この交流人口をふやすと。そうすることによって、単純に計算すると、毎日2,800人の人がこのまちを行き来するということになります。

合併してから11年、人口減少7,000人、6,000人ということで、年間600人、700人の人口が減っています。自然減少はしようがないと思ひませけれども、やはり社会現象で減少した分は、この交流人口で取り戻して、そしてまちを活気させるような、年間100万人の交流人口をふやしていければと、このように思ひませ。市長には、そういうことで将来をしっかりと見据えた対策をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（浅利竹二郎） これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

午後 零時00分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎中村正志議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、中村正志議員の登壇を求めます。22番中村正志議員。

（22番 中村正志議員登壇）

○22番（中村正志） こんにちは。自由民主党、自民クラブの中村正志です。むつ市議会第227回定例会に当たり一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、明快かつ具体的で前向きなご答弁をお願いいたします。

皆さんは、次のような試算があることを目にしたり、聞いたことがあるでしょうか。それは、2030年に存在する職業の65%は2015年時点には存在しないという試算です。つまりは、今小学生の子供さんが15年後に大学を卒業したとき、就職先として存在する職種の大半は、現在はまだ影も形もない仕事である可能性があるということです。これは温故知新、15年後を考えるとということですから、15年前を振り返るとよくわかるように思います。

2000年ごろ、世界はどのようであったでしょうか。いわゆるIT革命は一段落ついて、それまではITインフラ自体がビジネスの主力だったのが、これからはITを使ってビジネスする時代などと言っていました。まさに隔世の感があります。当然ながら、当時はスマートフォンなんというものは存在しませんし、ツイッターやフェイスブックのようなソーシャルメディアもなければビッグデータなんという言葉もなく、スマートグリッドもなければクラウドコンピューティングという概念だって夢想だにされていませんでした。こうし

たツールに関連するあらゆる仕事は、2000年時点では考えられてもいなかったし、またここ15年の間にも生まれ、消えていった職種も山のように存在します。

これからの日本に求められることは、安いコストで大量に生産することではなく、新しい価値を生み出すことであり、工業社会型から21世紀型への転換です。そのためには、創造性、問題解決能力、批判的思考力、多言語コミュニケーション能力、チームで仕事をする能力、情報リテラシー、多文化理解を含む包括的な21世紀型スキルが必要だと言われています。新しい価値を生み出し、地方創生、むつ市の活性化とさらなる発展に向けて、皆様とともに邁進することをお約束し、質問に入ります。

質問の第1は、財政について、財源の確保についてお聞きいたします。我がむつ市においては、昨年むつ市財政中期見通しで示されたとおり、一般財源の確保が喫緊の課題であります。歳入構造で国庫支出金など、自治体の裁量で変動させることのできないものもありますが、自治体の裁量次第で拡大が図れる費目を中心に、財源の確保の観点から何点か質問をいたします。

1点目は、地方交付税の確保についてであります。一般財源の大部分を占める地方交付税であります。むつ市においても合併算定替の段階的減による大きな影響が出ております。また、一方では、算定の見直しもされております。そこで、普通交付税の算定見直しの影響と地方交付税確保の働きかけはどのように行われているのかお尋ねをいたします。

2点目は、使用料、手数料の適正化についてあります。さきの定例会において、新年度からの料金の改定が議決されました。料金の改定については、まだまだ不十分だと考えております。それは、料金の改定幅ではなく、受益者負担に対する

市の明確な方針が見えてこないからであります。人件費や維持補修費などのフルコスト計算はできているのか、またそのコストに対してどの程度の受益者負担を求めるのか、むつ市の基本方針についてお尋ねします。

加えて、無料施設の存在や減免措置の取り扱いについて、どのようにしていくのかお尋ねをいたします。

3点目は、公有資産管理の適正化と処分の推進についてであります。公有資産の維持管理運営には、多額のコストを必要とします。それも単年ではなく多年にわたり施設の老朽化は大きな財政ストレスとなっており、まさに財源問題であります。こうした中、ファシリティマネジメントに基づく公共施設等管理計画が来年度、平成28年度中に策定されることとなっております。この策定状況と策定後の市財政に与える効果についてお尋ねをいたします。

4点目は、ふるさと納税の拡大についてであります。今やほとんどの自治体が財源確保の大きな柱としてふるさと納税に力を入れております。むつ市も年々実績を伸ばしておりますが、その上を行く自治体がたくさん存在しています。むつ市においても、まだまだ伸びる部門でありますので、その取り組みは重要であります。そこで、拡大への新たな取り組みとふるさと納税を行う多くの人が使用するふるさとチョイスの活用についてお尋ねをいたします。

5点目は、広告事業による増収についてであります。むつ市においても、現在も積極的に取り組んでいると感じておりますが、今後まだまだ伸ばせる可能性があると考えます。そこで、これからの広告事業の取り組みについてお尋ねをいたします。

質問の第2は、シティプロモーション推進課創設についてであります。シティプロモーションに

ついては、以前その必要性について一般質問をしておりますので、新年度からの創設には大歓迎であります。

シティプロモーションは、地方創生への取り組みをより効果的に進めるための施策として非常に有効であると私は考えます。そこで、シティプロモーション推進課の役割とその狙いについてお尋ねをいたします。

質問の第3は、教育行政についてであります。あす3月8日は県立高校の入学試験日です。誰もが日ごろの力を十二分に発揮し、合格されますことを心から念ずるものであります。

質問の1点目は、学力の向上、特に活用力の向上についてであります。昨年8月末に、全国学力調査結果が公表されました。結果からは、基礎学力、いわゆるA問題の都道府県格差の改善が図られている反面、活用力B問題では、依然として上位県と他県との差は縮まっていないという課題が見えてきています。分析結果から、表面的、形式的な授業改善に終始しては学力、特に活用力は伸ばすことができないという現実があるようです。

また、生活習慣についての質問では、テレビやDVDを1日2時間以上見る割合は大きく減少したものの、ゲームを2時間以上する子供の割合は大幅に増加していますし、メールやインターネットを1時間以上する割合も上昇しています。こうしたゲームやインターネットをする時間が長いほど学力が低い傾向は、以前から指摘されており、それらも含めた基本的な生活習慣の改善も引き続き重要な課題であります。

そこで、学力、活用力の向上について、特にB問題の向上のための取り組みについてお尋ねをいたします。

質問の2点目は、アクティブ・ラーニングについてであります。皆さんは、最近この言葉をよく

耳にしていらないでしょうか。中央教育審議会が検討する次期学習指導要領の全面改訂において、目玉の一つがアクティブ・ラーニングと呼ばれる学習指導方法の導入であります。もともとは、大学の授業で使われている用語であります。これを小・中・高校の場に積極的に取り入れていき、主体的、協働的な学びを実践していくこととしています。そこで、アクティブ・ラーニングについて、むつ市としてどのようなものと捉えているのか、どのような形で導入をしているのか、次期学習指導要領のキーワードとしてどのような準備を進めているか、あわせてお尋ねをいたします。

質問の3点目は、デジタルネイティブ世代の教育についてであります。物心ついたころからインターネットやパソコンが普及していた世代を、デジタルネイティブ世代というそうです。日本では、1990年半ば以降生まれを指すそうです。そんな子供たちを囲む情報化の波は、まだまだ勢いが衰える気配はなく、公教育もその波に合わせて変わっていかねばなりません。社会の進化のスピードが速くなれば、時代が必要とするスキルに公教育が対応するスピードも、その分速さが求められるように思います。そこで、むつ市として現状での対応とその取り組みについて、今後のICTテクノロジーの教育現場への導入についてお尋ねいたします。

一方では、SNSなどのメディアとの過剰な接触が子供たちに悪影響を及ぼしております。中には、事件に巻き込まれる危険なケースも見られます。教育現場において、この危険性についての教育はどのようにされているかお尋ねをいたします。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 中村議員のご質問にお答え

いたします。

まず、財政についてのご質問、財源の確保についてであります。初めに、地方交付税の確保について、普通交付税の算定見直しの影響についてあります。普通交付税の合併算定替に係る算定につきましては、合併した市町村の行財政需要が、国が当初想定した以上にあることから、国においては平成26年度から見直しを進めてきたところであり、これまで市役所の支所に要する経費や消防体制の機能維持に係る経費等の増額が継続的に行われてきたところであり。

この見直しによる現段階での当市への影響見直しにつきましては、合併算定替の終了する平成32年度における減少額が見直し前の約18億円から、見直し後には約9億円に半減するものと予測しております。

次に、地方交付税確保の働きかけについてありますが、地方交付税の確保につきましては、全国共通の課題であり、当市におきましても極めて重要な財源でありますことから、当該財源の確保に特に努めてきたところであり。

具体的な取り組みといたしまして、東北市長会総会への議案として、地方交付税の増額による地方財政基盤の充実強化についてを継続的に提出し、全国市長会による国への要望や提言に結びつけています。また、特別交付税につきましては、毎年要望を実施しており、去る2月18日にも高市総務大臣を初め、総務省政務三役の方々に要望書を提出し、また総務省自治財政局長に対しましては、ことしの降雪、積雪の状況等を写真やデータを交えながら具体的に説明し、特別交付税の増額についての訴えてきたところであり、今後も機会を捉えて要望活動を行っていく所存であります。

次に、使用料、手数料の適正化についてありますが、コストに対してどの程度の受益者負担を求めるのか、市の方針が定まっていけないのではな

いか、これらの市の方針を定めるべきではないか  
とのご質問にお答えいたします。

先般の使用料等の改定におきましては、昨年8  
月に公表いたしました財政中期見通しに掲げてお  
ります財源対策の一つとして、各種使用料及び手  
数料に係る受益者負担の適正化を図ることと、あ  
わせて自主財源の確保のため見直しを行ったとこ  
ろであります。

使用料につきましては、施設の維持管理費、人  
件費、減価償却費等を含めたコストを算出し、そ  
のうえで、当該施設が広く市民に必要とされてい  
るものか、個人が趣味やレクリエーションの場と  
して利用するものなのか、さらに民間による提供  
が困難で公共性の高いもののかなどを検討し、  
決定するべきものと考えております。

当市の場合、コストに見合う適正な料金という  
観点から見た場合や、類似団体及び県内他市町村  
と比べた場合に、まだまだ低い料金設定ではない  
かと思われませんが、今回の見直しに当たっては、  
急激な使用料の値上げを避けるため、おおむね  
10%の引き上げとしたところであります。

また、各種諸証明に係る手数料につきましては、  
人件費を含めた経費を積算し、県内他市の状況を  
参酌して決定しておりますが、今後も引き続き適  
正な料金のあり方を検討してまいりたいと考えて  
おります。

次に、公有資産管理の適正化、処分推進につ  
いてであります。まず公共施設等総合管理計画  
の策定状況につきましては、今年度新設いたしま  
した管財課施設経営室が中心となり、庁内ワーキ  
ンググループにおきまして、その内容についての  
協議を重ね、昨年12月には公共施設市民意識調査  
を実施し、その後庁議などを経て全庁的な合意形  
成を図ったところであります。

また、去る2月15日からは、今計画の素案に対  
するパブリックコメントを実施しており、当初の

予定より1年前倒しし、今年度内での計画策定に  
向け、鋭意作業を進めているところであります。

計画策定後の市財政への効果につきましては、  
本計画策定の目的が基本的には現在抱えている施  
設の総量を縮減することでありまして、この計画  
の実行により、施設の維持管理や改修、修繕に要  
する経費の抑制といった効果は期待できるものと  
考えております。

また、施設の解体につきましては、これまで一  
般財源で対応しなければならなかったところであ  
りますが、計画策定により起債の充当が可能とな  
ることもメリットの一つと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。今  
年度の実績につきましては、2月末現在で4,750万  
円で、前年度と比較すると2倍強の増額となっ  
ており、これは昨年9月からインターネット上で申  
し込みのできるふるさとチョイスを導入したこと  
や、特典とする特産品のバリエーションをふやし  
たことが大きく寄与したものと認識してござい  
ます。

しかしながら、昨今自治体間の競争が大変厳し  
くなっており、より一層拡大を図るためには、さ  
らに特典を充実させることや、寄附額の設定を段  
階的に細分化するなど、魅力あるものにすること  
が不可欠となっておりますことから、新たに設置  
するシティプロモーション推進課におきまして検  
討し、来年度早々にはリニューアルしたいと考  
えております。

次に、広告事業についてであります。当市で  
は広報紙、ホームページ及び市指定ごみ袋を対  
象として実施しており、平成26年度の広告料収入  
は296万6,000円となっております。しかし、近年  
広告掲載等の申請件数が少なくなっている現状に  
ありますことから、今後とも当市が所有する資産  
等を広告媒体として有効活用を図り、収入増に寄  
与するよう検討を重ねてまいりたいと考えてござ  
います。

す。

いずれにいたしましても、財源の確保、特に一般財源の確保につきましては、財政中期見通しの財政健全化に向けた重要事項としておりますことから、さまざまな角度から検討すべき事案であると認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、シティプロモーション推進課創設についてのご質問にお答えいたします。来年度は、経済部の組織を本年度までの商工観光課、産業創造課、水産振興課、農林畜産振興課の4課体制について、産業振興課、観光振興課、水産振興課、農林畜産振興課、そして新たに創設するシティプロモーション推進課に再編することとしています。

私は、一般施政方針の中で人口減少による国内市場の縮小が見込まれる中で、世界を意識した戦略を検討すること、加えて地方自治体の財政状況が悪化する中、これからの自治体間競争を勝ち抜くため、シティプロモーションという新たな取り組みにより、むつ市の知名度と好感度を高め、むつ市の魅力を国内はもとより海外に発信することで、世界に開かれたむつ市の形成につなげていきたいと申し上げました。今回の経済部の再編の中でも、軸になるのがこのシティプロモーション推進課であります。

我々のむつ市は、自主財源の比率が25.1%と、その財源の多くを交付税、その他の財源に依存していることとなります。また、市内の平均所得は年間約222万円と全国の平均を大きく下回っている状況なのは言うまでもありません。昨年からはまちづくり、人づくり、そして仕事づくりの地方創生が全国の地方に与えられた宿題になっております。私は、この中で仕事づくりがむつ市の最優先課題、景気、経済の立て直しなくしてむつ市の創生、そして成長はないと考えています。

もちろんまちづくりも人づくりも大事です。し

かしながら、稼ぐ人がいて教育に回せるお金があって、稼ぐ会社があってまちづくりに回せる投資がある。仕事のないまちには、私は未来がないと思っています。

そのために、まずは第1弾として、我々自身が生かなければならないこと、まずは政策財源の確保。その観点から、歳入で一層国や県の支援を得ることを目的として、財務部に資金企画室を創設し、歳出の面では市民の皆様のご理解を得ながら計画的に歳出削減をするため財政中期見通しを公表、そして公共施設等総合管理計画を策定しています。

そして、第2弾として、仕事づくりの政策。伴走型の創業支援事業の開始、「まちゼミ」を初めとする商店街の活性化、トップセールスによる1次産業の活性化、販路拡大事業の首都圏を超えた全国展開、食の世界戦略の構築を行っています。ジオパーク構想も、この一環と言ってもいいかもしれません。

そして、第3弾がシティプロモーションの推進であります。ありとあらゆる地域資源には価値があります。ただ、これをどのようにして売り物にしていくのか。私たちは、今までセクショナリズムに陥って自らの可能性を狭めていなかったか。これは市役所の仕事、ここまでは民間の仕事、市役所の中でもこれは経済部の仕事、こっちは総務政策部の仕事、そして民間でもここまでは銀行の仕事で、ここからは事業所の皆さんそれぞれ頑張ってください。ですけれども、どうでしょうか。全国や世界に広がるさまざまな市場から見て、そんなことが関係あるのか。ありません。求められているものはおいしいもの、心が受け継いだ伝統文化、そして見たことのない景色、そのことだけであります。そういったあらゆる地域資源を見詰め直し、価値を再構築し、ブランド化、高付加価値化をするのがこのシティプロモーション推進課

の役割であります。

小さく始めるチャレンジが、大きくむつ市を変えることになることを期待しておりますし、多くの民間企業、そして市民の皆様のご協力も得ながら、一円でも市民の皆様所得を向上させ、一円でも多く自主財源を確保する取り組みとし、むつ市を稼げる地域とすることを目的としています。

このシティプロモーション推進課創設に当たった具体的なアウトカム目標を1つだけ挙げれば、ふるさと納税であります。私が就任する前の水準から約5倍増の1億円の寄附額獲得を目指します。また、仕事の仕方としても、セクショナリズムの徹底した廃止、そして経済部を分野横断的に統合し、職員間のコミュニケーションの活性化を図るため、フリーアドレスオフィススタイルを実現します。

いずれにいたしましても、シティプロモーション推進課では、我々むつ市の地域資源が何か、何であるべきかという根源的な問いかけから始め、既存の全ての事業について時代おくれである、このように仮定をし、より新しい戦略を構築し、むつ市とむつ市役所のイノベーションの核となるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

教育行政についてのご質問につきましては、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 中村議員の教育行政についてのご質問の1点目、学力の向上についてお答えいたします。

今年度4月に実施された全国学力・学習状況調査の活用力を問うB問題の結果では、全国平均に比較して、小学校6年生は国語で1.5ポイント上回り、算数では0.4ポイント下回りました。中学校3年生では、国語で0.9ポイント、数学で0.2ポ

イント上回っており、総合的に見ると、小・中学校とも全国の中でも上位に位置しているものと考えられます。

続いて、今後の学力の向上、特に活用力の向上の取り組みについて、全国トップクラスの他県の状況は未調査ですが、毎年全国のほぼトップを維持している秋田県では、少人数学習の推進や県独自の学習状況調査の実施、算数、数学の学力向上推進事業等の取り組みにより、毎年全国学力・学習状況調査でトップの結果になっております。

本市の学力向上の取り組みとして、1つ目は、全国学力・学習状況調査の活用に関する問題や青森県学習状況調査の思考力、判断力、表現力を問う活用に関する問題に対応する能力を育成するために、本市の児童・生徒が苦手としている分野を中心に、今年度活用型問題集ドリムワークの小学校4年生用と中学校1年生用を教育委員会で作成し、各校に対して、この問題集の活用を図るよう指導しております。今後、来年度は小学校5年生用と中学校2年生用、再来年度は小学校6年生用と中学校3年生用を作成する予定であります。

2つ目として、児童・生徒一人一人の個に応じた指導の充実が図られるよう人的支援を拡充させており、現在むつ市教育プランに基づき、9名の小中一貫教育非常勤講師と26名のスクールサポーターを市内小・中学校に配置しております。その結果、学習面では少人数指導や小学校における教科担任制の充実が図られ、各種学力検査結果の向上に結びついております。

また、生徒指導面では、不登校や問題行動の減少など、着実に大きな効果があらわれてきており、安定した学校生活の中で、学習に取り組める環境が整ってきております。

今後こうした人的支援の拡充を図るべく、来年度はスクールサポーターを30名に増員し、学校生活や学習活動を支援してまいりたいと考えてお

ります。

3つ目として、弘前大学と連携して教育委員会主催の授業づくり講座を実施しております。児童・生徒の思考力、判断力、表現力を育成できるよう、各教科の授業改善を目的として、夏季休業中に市内小・中学校教員が参加できる研修会を開催し、わかる授業づくりに大きな役割を果たしております。

4つ目として、各学校では、一斉授業における受動的な学習形態を改善し、児童・生徒が主体的に学習に参加できるようデジタル教科書等のICT教材の活用を図っております。このデジタル教科書を活用することにより、児童・生徒が使用している教科書の内容に加え、関連する統計資料や、グラフ、映像、練習問題等を大型テレビに投影して児童・生徒の学習意欲を高め、さまざまな学習形態を工夫することが可能となっています。

今年度は小学校、来年度は中学校の教科書がそれぞれ改訂の時期を迎えており、各学校の希望のもとにデジタル教科書を購入することとしており、教室に設置されている大型テレビにより、各教科の授業だけでなく、総合的な学習の時間や学級活動、学校行事などでも効果的に使用されている状況です。

続いて、ご質問の2点目、アクティブ・ラーニングについてお答えします。アクティブ・ラーニングとは、能動的な学習や課題の発見と解決に向けて主体的、協働的に学ぶ学習とされ、何を教えるかという知識の質や量の改善とともに、どのように学ぶかという学びの質や深まりを重視するものです。これは、次の新学習指導要領改訂の大きな柱になるものとされております。

そもそもこのアクティブ・ラーニングの趣旨は、現行の学習指導要領においても、問題解決的な学習、体験的な学習、基礎的、基本的な知識、技能を活用した学習、課題学習、探求的な学習な

どが取り上げられており、本市の各小・中学校では、現在既にこれらを教育課程に位置づけて実践しているところであります。今後は、さらにアクティブ・ラーニングを効果的に活用することにより、児童・生徒の主体的な学びの充実や活用力の向上につなげてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえながら、教育委員会主催の授業づくり講座や学校訪問時の情報提供等により各学校に対して、より効果的なアクティブ・ラーニングの実践を図るよう、指導、助言してまいりたいと考えております。

続いて、ご質問の3点目、デジタルネイティブ世代の教育についてお答えします。昨今の子供たちは、生まれながらにパソコンやスマートフォンなどのインターネット環境が身近にある中で育っているデジタルネイティブと呼ばれていますが、本市では学習活動の妨げとなることから、小学校、中学校ともにスマートフォン、携帯電話、ネットにつながるゲーム機などは学校への持ち込みを原則認めておりません。また、保護者や児童・生徒に対しては情報モラル教室を行い、スマートフォンや携帯電話などをむやみに与えないこと、与える場合にはフィルタリングをかけることなどを呼びかけております。

しかしながら、一方でこのICT化の流れは加速の一途をたどり、これからの社会で生きる子供たちにとってICT活用能力は必要不可欠であり、このようなインターネット環境から遠ざけようとするより、危険を避け、賢い使い方ができる能力を育成することも重要であると考えます。

また、文部科学省が行ったICTを活用した教育の推進に資する実証事業では、授業でのタブレット端末の活用により、児童・生徒の主体的な学びが促進され、アクティブ・ラーニングへと学び



の形態が変化したことや、ICTを活用した授業のわかりやすさが児童・生徒から評価され、学力やICT活用スキルが向上したことなどが報告されております。

これまで教育委員会では、全教員数分の公務用ノートパソコン、通常学級及び特別支援学級等の普通教室全てに大型デジタルテレビを配備してきました。各学校では、これらの設備とデジタル教科書等のソフトを活用し、児童・生徒が主体的な学びを進められるよう授業改善に努めているほか、コンピューター教室に設置している児童・生徒用パソコンを活用して、主に小学校3年生からの総合的な学習の時間や、学級活動を通じて児童・生徒のICT活用能力の向上に努めるとともに、本市でも増加傾向にあるLINEやフェイスブックに代表されるSNSによるトラブルを防ぐための方法についての指導にも努めているところです。

教育委員会といたしましても、本市の子供たちが健全に成長し、ますます学力を向上させ、グローバル社会において活躍できるだけのICT活用能力を育成するために、より効果的なICT活用の方法を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 22番。

○22番（中村正志） それでは、何点か再質問させていただきたいと思います。

財政の話をする、とにかく厳しいということで、いつもいつもそういうふうな感じになります。ありますけれども、「財政課というのは首を横に振るのが仕事なのではないかな」、「だめな理由は百でも二百でもつくれるのではないかな」と言っていた他県のOBの言葉を聞いたことがあります。決して私がそう思っているわけではありませんが、本当は多分首を縦に振りたいのだろうなというふうに思います。そのためにも、一般財源の

確保というのは本当に重要な課題なのだろうと感じております。

それでは、個別に再質問させていただきますが、まず地方交付税の確保についてであります。これは見直しが行われて18億から9億円ほどの影響で済んだということですよ。中身を見れば、支所経費の見直しでありますとか、消防費、清掃費の見直しでありますとか、その他の見直しが行われて、当初18億円ぐらいの影響があるのではないかと言われたのが9億円になったということですね。まさに合併した地方自治体から見れば、これは大変よかったなということだと思っております。やはりこれは先ほど壇上で市長も言っていましたとおり、力強く、根気強く政府に働きかけたおかげなのだろうなというふうに思っています。最終的には政治決着といいますか、政治色が強くて交付税のほうで確保できた。これは、今後とも言えることだと思っておりますので、あらゆる場面におきまして、地方交付税の確保、人口が減っていけば、だんだん減らされていくのしょうけれども、その地方交付税の全体としてのパイの確保が国のほうでできていけば、その影響力も小さくなってくるものだと思いますので、その点につきましては、今後とも強く働きかけをしていってほしいなというふうに思っております。

次に、使用料、手数料の適正化でありますけれども、壇上でも話をしておりましたが、前回の定例会のときには、なかなか市の方針がはっきりしたのが見えないままの料金改定ではなかったのかなというふうな感じを私は受けておりました。今回いろいろなことで料金を決める市の方針みたいなことをお答えいただきました。私もまさにそうなのだろうなというふうに思っております。

受益者負担を多く求めるのか、それとも税負担でそれを補っていくのか。それは、やはりその施設施設ごとによって変えられるべきものなのだろう

うなというふうに思っております。

例を申しますと、市民生活に欠かせない必要なもので公共性が高いもの、かつ例えば民間での提供が難しいもの、これについてはやはり税負担が高くてもいいのだらうなというふうに思いますし、選択性が高くて個人の嗜好の違いによって必要性が異なるもの、また民間による提供が可能なもの、これは受益者負担が高くていいものなののだらうなというふうに思います。その点で考えますと、今あるむつ市の施設、いろいろありますが、どちらかに当てはまるものもあれば、それらから真ん中に寄ったものも多く存在していると思いますので、できればそこら辺の見きわめといいますか、この施設はこうだからこれくらい負担してもらいましょうというようなのが、きちんとした形で市民の皆様を示すことができれば、ある程度料金が改定されても納得がいくようなものになるのではないかなというふうに考えます。その点につきまして、再度お答えを願いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

中村議員おっしゃるとおり、統一したそういう考え方、あるいは基準というものを策定して、市民の皆様にお伝えできれば一番よろしいかということで、内部でもそういうものをある程度他市の状況等を参考にしながら、鋭意今現在進めているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 22番。

○22番（中村正志） 次に、ふるさと納税の拡大についてお話をしたいなというふうに思いますが、いろいろ新年度から手を加えていくということがありました。私がふるさとチョイスの画面を見て気になっていたのが、何でむつ市は1万5,000円からなのだらうなと。もっと他の自治体は、1万円とか5,000円とかからできるところも

ある。多分新年度からそうなるのではないかなというふうに思っております。

もう一つ、残念ながら品切れになっている商品が多いと。これもまたちょっと残念だなと。やはりそういう意味で、商品の充実もおっしゃっていただきましたが、新年度からの具体的な取り組みとして、その辺についてお話しできるところがありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

新年度からのふるさと納税の取り組みということでもありますけれども、先ほど答弁の中にもございました、特典を充実させるということと、それから寄附額の設定を段階的に細分化するというところで答弁をさせていただきました。

私も本当に品切れで、今非常に伸び悩んでいるという状況が悔やまれてなりません。ところが、これは提供していただけるお店の方々の商品の量にも依存する部分がありますので、今の時点でこれふやすことはできないわけです。ただ、この商品の裾野を広げることによって、あるいは季節ごとにさまざまな商品を出すことによって、この問題は解決できるというふうに思っておりますし、また寄附額の設定も、今1万5,000円からということではありますが、ふるさと納税のさまざまな本を見ますと、これ5,000円からが主流になっています。そういった今のふるさと納税の全体の全国の主流、そういったものも見きわめながら、寄附額の設定については今後の検討課題として、検討課題といいながらも、具体的に新年度からしっかりとした形で対応していきたいと、このように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 22番。

○22番（中村正志） あとふるさとチョイスの画面を見ますと、新しくガバメントファンドのページもできています。これなんかも活用していくのが

大変望ましいなと思いますので、むつ市として何がやりたいのかをはっきりさせて、それでアピールして活用していく、そのような形で持っていったほしいと思いますし、もうちょっとやろうとするのであれば、振り込み手数料の無料化なんかもしてもいいのではないかなというふうに考えておりますので、その辺もぜひともご検討を願いたいというふうに思います。

次は、シティプロモーション推進課創設についてお聞きをしていきたいと思います。壇上からの答弁を聞いておまして、率直な感想として、期待感しかない。とにかくこのシティプロモーション推進課には、ぜひとも活躍してほしいというのが今の率直な気持ちでございます。

その中でのお話をされていたのですが、私も全くそうだろうなと思っていたのが、やはりシティプロモーション推進課、経済部に置くということでありましたけれども、縦割りにこだわることなく全庁的な仕事をしていくというようなことも話をされておりました。まさに今後自治体が地方創生に取り組んでいくうえで当たって、そういうふうな姿勢というのは本当に大事になってくるのだろうなというふうに感じております。

例えるならば、ショートゴロをサードゴロにしよう長島茂雄選手みたいな、そんな課であってほしいと。ちょっと例えがうまくなかったら申しわけないのですが、要は今市で抱える課題というのは、いろんな側面があるのだというふうに思っております。一つの課だけでは、一つの部だけでは解決できない。ただ、そういうふうな問題に勢い手を出してしまいますと、仕事量がふえて、その後の仕事が大変になるというふうな面もあるかもしれませんけれども、ぜひともそういうふうな仕事に果敢に手を出す職員、あるいはそういうふうな課がふえて、むつ市の問題を解決していける、そういうふうな体制になっていってほ

しい。まさに期待しかないということでもあります。

それで、この長島茂雄選手タイプという例えにつきまして、市役所が仕事を進めるうえで、このようなタイプは市長は必要だと考えますか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

本当に職員ということに関していけば、人数がどんどん少なくなっていく中で、これは分庁舎だけではありません、本庁舎も含めて人数が少なくなっていく中で、どのような形でこれから仕事をしていけばいいのかということがいけば、まずは一人一人のやはり生産労働性というか、こういうものを高めていかなければいけないのだというふうに思います。それを超えて、先ほど中村議員からは、ショートゴロをサードゴロにしてしまうと、まさに少し野球にイノベーションを起こした長島茂雄選手に例えていただいて、そういうお話しさせていただきましたけれども、今の時代はもうほとんど、レフトスタンドのホームランをサードがキャッチするぐらいでないと、その先の未来はない、このように考えています。そういう職員がこのシティプロモーションのチャレンジを通じてどんどん出てきてくれる、あるいはこのむつ市の中から出てきてくれる。この後教育の質問もあると思いますけれども、子供たちからも出てきてもらう。こういうようなことがなければ、このむつ市の未来はないと私は思っておりますので、そうした取り組みの一環だとしてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 22番。

○22番（中村正志） サードがレフトスタンドのホームランをとる、私以上に大変すごい例えでいいなというふうに今感じておりました。

このシティプロモーション、やはりむつ市が目指す方向性を何に重点を置くか、これが重要なのだろうというふうに思います。また、メディアの

活用方法。先ほどは、何点か壇上でもお示しになりましたけれども、メディアの活用、そして何回かこの場でも言ったことがあると思うのですが、どの分野の魅力でむつ市が勝負するのか、そこら辺が非常に大事になってくるというふうに考えておりますので、ぜひとも新設されますシティプロモーション推進課におかれては、その点十分考慮していただいて仕事のほうを進めていっていただきたい、このように思っております。大変期待をさせていただきます。

それでは、次に教育行政のほうについて何点かお聞きしたいと思います。学力向上につきまして、特にB問題向上ということで今回お聞きをさせていただいたのでありますが、その中で学力の上位県、俗に言うトップフォーということで、秋田県、石川県、富山県、福井県というようなのが挙げられているそうなのでありますが、その中で秋田県について授業の改善や学校の体制づくりについて研究しているということでありましたので、ぜひともそれをむつ市の教育の場にいいものは取り入れていただいて、むつ市に合うような形で取り入れていただいて進めていってほしいというふうに思います。

次に、アクティブ・ラーニングについてなのですが、これは学力の向上とも十分かわってくることなのでありますが、意外と小学校の場では前からやられているというふうに私も感じておりますし、それが残念ながら中学校、高校と上がっていくに従って、そういうふうな授業といたしますか、学びの仕方が失われていく、このように感じております。

どこに原因があるのかなと考えたときに、それはやっぱり大学入試にあるのではないかなというふうに思うのでありますが、大学入試は知識を問うことが主であって、それに対して年が上がっていくにつれて知識偏重の授業になってしまう、そ

うようなことが言えるのではないかなというふうに思っております。

ただ、これに関しては、大学入試のほうが二千何年ですか、2021年でしたでしょうか、変わるといふような報道が盛んにされております。そこでは、知識だけではなく、それこそ今アクティブ・ラーニングで目指そうとしている部分についての問題が問われるというふうな形になってきております。そういう意味において、大学入試が変われば、それに向かう高校の授業、また中学校の授業というのも十分変わっていくのだろうなというふうに思っております。その点から考えましても、アクティブ・ラーニングを今後むつ市の教育として、より効果的に進めていくための鍵は一体どこにあると考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（古川俊子） お答えいたします。

先ほどの教育長答弁にもありましたが、このアクティブ・ラーニングとは課題の発見と解決に向けて、主体的、協働的に学ぶ学習という意味がござります。従来の教師主導型の一斉授業では、教師が学習する課題を提示する方法が多く行われてきましたが、アクティブ・ラーニングを効果的に進めていくための鍵の一つは、児童・生徒自身が学習する課題を自ら見つけることが必要であると考えております。これにより、児童・生徒の主体的に学ぶ意欲が高まり、自らが見つけた課題について友人と話し合ったり、説明をし合ったりする協働的な学びが深まってまいります。そのためには、2つ目の鍵として、自らが見つけた課題が妥当であるのかを判断するための知識や、友人と話し合うための技能が必要であると思っております。そのために、その基礎となる知識や技能をまずはしっかりと身につけていかなければいけないものと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 22番。

○22番（中村正志） 今ご説明されたとおりでございますし、また私は授業であり、学び方、そしてまたその教える先生になるのかなというふうに思っております。

生徒たちに学習課題を与え、評価改善しながら学力を伸ばしていくことは本来先生方の仕事の中核と言える部分でございます。それがその他の理由で、忙しくてもしできないのであるならば、他の仕事を見直ししてあげる、あるいはバックアップをする体制というのは今後ますますアクティブ・ラーニングを進めていく上で大切になってくると思いますので、その点についても十分研究のほうをしていただきたいなというふうに思います。

時間ですので、最後の質問にしたいと思います。デジタルネイティブ世代の教育ということで、その中でも特に危険性につきまして最後お聞きしたいなというふうに思います。

持たなければ、そういうのに巻き込まれることもないのしょうけれども、先ほど教育長もお話ししたとおり、これからはやはりそういうふうなツールを使いこなさないと生きていけないのだろうなというふうに思っておりますので、悪いのはやはり機械ではなくて使い方なのだろうなというふうに考えております。

その中でネットへの書き込みというのがある…

○議長（浅利竹二郎） 中村議員、そろそろおさめてください。

○22番（中村正志） はい、わかりました。

企業の人事採用の係の人から前にお話を聞いたことがあるのですがけれども、今はネットに名前を入れて調べますと。ここで悪いのが出てきたら、採用しませんというふうなことを話されておりました。要はちょっとした好奇心での書き込みが、将来を棒に振ってしまうかもしれないという怖さ

がやはりあるわけで、このことは十分子供たちに教えていただきたいなと思います。

時間ですので、そのことを要望して質問を終わらせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） これで、中村正志議員の質問を終わります。

ここで、午後2時半まで暫時休憩いたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎日時睦男議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、日時睦男議員の登壇を求めます。6番日時睦男議員。

（6番 日時睦男議員登壇）

○6番（日時睦男） 本日最後の一般質問を行います。社会民主党の日時睦男であります。

質問に入る前に、お礼を申し上げます。救急車と消防車など緊急車両が通れない、小学生を含め歩行者の通行に危険を及ぼすなど、大畑地区住民にとって、合併以来の悲願であった市道中島9号線上の旧大畑線鉄道ガードが今年度予算に計上となり、おかげさまで現在撤去工事が行われております。近隣の方々はもちろん、多くの市民の方々から喜びと感謝の声を耳にしております。

聞くところによりますと、この業務を進める中で、事務処理上、本来合併以前に処理しておかなければならなかった事案が発覚したことから、その整理もあり、担当職員はご苦労なされたとのことではありますが、地域住民の安全安心を確保していただいたことに感謝を申し上げ、むつ市議会第227回定例会に当たり、通告に従い4項目について一般質問を行います。市長初め理事者におかれ

ましては、明快で前向きな誠意ある答弁をお願い申し上げます。

質問の1項目めは、観光振興対策についてであります。薬研温泉の象徴であり、長い歴史を刻んできた老舗旅館である古畑旅館の昨年12月の業務停止の報道には、私だけではなく、多くの方々が信じられない思いだったのではないのでしょうか。地域に活力を呼び戻し、観光振興の発展につなげようと数年前に若い人たちが中心に市民グループのイカす大畑カダル団を立ち上げ、昨年薬研温泉開湯400年を迎え、復興しようではないかという取り組みを開始し、それを市と地域が後押しをするという官民が一体となつての薬研温泉開湯400年祭実行委員会を立ち上げ、数年前から取り組みを行い、開湯400年の昨年7月の本番の丑湯まつりには、地元や県内外から多くの方々が訪れていただき、成功裏に終わり、これを契機に薬研温泉の活性化に向け、さらなる努力を決意をしているやさきだただけに、古畑旅館の事業停止は大きなショックであります。

加えて年が明けた2月、今度はホテルニュー薬研が各種設備の改修や耐震強化に多額の費用を要するとのことから、本年夏の閉館を検討しているとの報道がされました。二重のショックであります。北海道新幹線開業を機に、観光客を下北半島に呼び込もうとむつ市を初めとして各自治体と下北観光協議会が一体となつて観光振興対策に積極的に取り組んでいるさなかの今回の事態は、大畑地区に限らず、むつ下北全体の観光振興発展に少なからず影響を及ぼすことは間違いありません。

ご承知のとおり、薬研温泉にはこれまで宿泊施設は5施設しかありません。仮にホテルニュー薬研も閉館となれば、残る3施設は少人数しか収容できない民宿型の宿泊施設であることから、滞在型の観光客が激減することは火を見るより明らかであります。地元経済は、大打撃を受けることに

は間違いありません。

そこで、今回の事態に対し、我がむつ市の基幹産業である観光振興を図る意味から、次の2点についてお伺いいたします。

1点目は、今回の事態に対し、逆境を乗り越え、自然豊かな景勝地を有する薬研温泉一体の観光資源を生かした観光振興策を講じる必要があると考えますが、施設の再建を含め、どのような対策を考えているのか、これまでの対応を含めお伺いいたします。

2点目は、今後の振興策樹立に当たっては市民の意見も取り入れ、薬研温泉開湯400年祭実行委員会のメンバーを中心に、産学官での組織を立ち上げ、活性化に資すべきと考えますが、この点についての市長のお考えをお示し願います。

質問の2項目めは、行政運営についてであります。本日は、3月7日、1週間後に新むつ市が誕生して満11年目を迎えます。対等合併との思いの中で、結果として苦渋の選択をして編入合併を決意した旧町村の判断の大きな部分として、合併協議の中で役場を分庁舎として残し、住民サービスの低下を来さないとの合意がなされたことであつたと聞き及んでおります。そのようなことから、これまで市民に不便をかけないことを心がけながら業務に当たってきたものと理解をしておるところであります。

本市は、合併協議の中で、平成17年度から平成31年度まで、15年間の新市まちづくり計画を策定し、その計画をもとにローリングした長期総合計画と実施計画を作成し、行財政改革については5年ごとの行政改革大綱と実施計画を定め、平成22年から平成26年度までの第5次行政改革大綱と実施計画を策定、実施してまいったところであります。しかしながら、それ以降は実施をされておられません。

そのような中、昨年厳しい財政状況を背景に、

むつ市財政中期見通しを示しました。今回新年度からの分庁舎の業務運営に当たり、産業建設課と市民福祉課を統合し市民生活課とし、加えて関連施設の管理運営を民間を含めた本庁舎へ移管することです。このことについて、過日の一般質問で佐賀英生議員も取り上げ、心配していた分庁舎の将来展望と市民サービス低下について、宮下市長答弁の中で、将来分庁舎はなくなさない、市民サービスの低下は来さないと明確に答弁していただきましたので、安心しておるところです。ありますが、このことについて、私も同様の質問を通告しておりますので、重複した質問になる点もあろうかと思いますが、よろしく願いをいたします。

新むつ市誕生の合併協議の中で、平成17年度から平成31年度まで15年間の新市まちづくり計画を作成し、その計画をもとにローリングした長期総合計画と実施計画を作成し、行政改革については5年ごとの行政改革大綱と実施計画を定め、平成22年度から平成26年度までの第5次行政改革大綱と実施計画以降は計画されておられません。そして、組織や要員配置は行政改革大綱と実施計画に基づき、むつ市定員適正化計画を策定、実施していると認識しておりますが、計画にある平成28年度要員目標541名は、既に平成26年度に達成しております。

そのような中、昨年厳しい財政状況を背景に、むつ市財政中期見通しを策定したわけですが、そこで3点についてお伺いいたします。

1点目は、平成27年度以降の行政改革大綱と実施計画を策定しておらないのはどのような理由であるかお答え願います。

2点目は、定員適正化計画を上回る職員の削減がありながら、分庁舎の課の統合を行う理由は何かお知らせ願います。

3点目は、合併時7課で運営した分庁舎組織が、

その後6課、4課、3課と縮小され、来年度は2課での運営となれば市民サービスの低下が懸念されるとともに、将来分庁舎がなくなるのではとの心配があります。この点について、市の考え方をお伺いいたします。

質問の3項目めは、貸切バス新運賃制度運用対策についてであります。この新運賃制度運用による高校通学バス貸切料金値上げ問題について、私はこれまで一般質問で取り上げ、負担軽減策として支援金給付を求めてまいりましたが、その際の宮下市長の答弁は、子育て支援として必要性を認めつつも、料金改定は不合理な部分があるので、地理的特性や交通環境など、地域性を考慮した制度改正を国に要請していくとの趣旨答弁でありました。そして、前回12月定例会で市長は、国に対し、広域合併を奨励したのは総務省であり、国土交通省だけではなく文部科学省を巻き込んだ議論を進め、遅くとも来年度までには何とかしていただきたいということを強く国に要望していくとの答弁でありました。

そこで、次の2点について伺います。

1点目は、国への要請結果はどうであったのか。制度改定の実現見通しを含め、お答え願います。

2点目は、前回の12月定例会で国の対策が示されるまでの間の高校通学バス貸切料金への負担軽減策を求めたのでありますが、小・中学生のスクールバスの費用負担を述べながら、私の質問に的確な答弁がありませんでした。

最近子供の教育上の貧困が問題となっていますが、厚生労働省の調査では、17歳以下の子供の6人に1人、300万人が貧困状態にあると言われております。その要因に、賃金の低い非正規労働者をふやしたことによる所得格差が挙げられております。このことは、私たちが住む地方に顕著にあらわれております。まさに都市と地方の所得格差の要因にもなっているのではないでしょ

うか。

おとし国が教育支援、生活支援、保護者の就労支援、それに経済的支援の4つを柱とした子どもの貧困対策法がつくられました。具体的な対策予算が盛り込まれておりません。

そこで、再度お聞きいたします。3月16日、県立高校の合格者が発表されます。将来むつ市を担う高校生を安心して通学させることができるよう、国の対策が講じられるまでの間の市としての対策をどのように考えているのか、改めてお聞きいたします。

最後の質問は、原子力行政についてであります。私は、原子力半島であるこの地において、万が一にも原子力災害が、原子力事故が発生した際の避難対策について、住民の安全安心の確立を最優先に考え、備えあれば憂いなしとの観点から、これまで数回の一般質問を行ってまいりました。甚大な被害と多くのとうとい命を一瞬のうちに奪った東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から、5日後に満5年を迎えます。しかし、原発事故被災者を初めとして、いまだ10万人を超える被災者が避難生活を余儀なくされ、もとのおうちに戻った方々の中でも、放射能に汚染されたり、汚染の恐怖にさらされたり、復興も期待どおり進んでいない中において、一方ではこの災害が徐々に風化しつつあるとの報道もあります。

そこで、2点についてお伺いいたします。

1点目は、市は国の指針をもとに県の原子力災害避難対策検討委員会の経緯を踏まえ、東通原発を想定した避難計画の見直し計画を年度内に作成するとのことでしたが、どのようになっているのかお知らせ願います。

2点目は、国の指針では、原発から5キロから30キロ圏に避難指示を出す基準を毎時500マイクロシーベルトとしており、その間は屋内退避が原則となっておりますが、事故を経験した自治体か

ら、避難は理路整然とはいかない、パニックにならないようにまちが避難指示を出して、責任を持って住民を避難させるべきで、国の指針は非現実的との報道がされております。この避難指示に対する国の指針についてどのように受けとめ、避難計画に反映するつもりなのかお伺いをいたします。

以上について申し上げ、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 日時議員のご質問にお答えいたします。

まず、観光振興対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、行政運営についてのご質問の1点目、行政改革と財政中期見通しとの関連についてお答えいたします。行政改革大綱につきましては、昭和56年の行革関連法案の成立を受け、市では昭和57年に行財政改革検討委員会を設置し、行政改革の取り組みを開始し、昭和61年3月のむつ市行政改革大綱の策定以降、平成18年3月に策定した第4次行政改革大綱では、主に財政の健全化に向けた取り組みを、平成22年2月に策定した第5次行政改革大綱では、主に市民協働へ向けた取り組みを行ってきております。来年度、市の長期総合計画を見直すこととしており、この新たな長期総合計画は目標管理型の計画とすることを想定しています。

また、昨年策定したむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、現在策定中のむつ市教育大綱、公共施設等総合管理計画などのさまざまな計画の内容もこの長期総合計画には記載されることになることを想定しています。したがって、行政改革大綱の改定もこの長期総合計画の策定のタイミングに合わせて行うことで業務の効率化を図ること



としたものであり、また長期総合計画に記載される予定の今後の行政運営のあり方そのものが行政改革大綱の内容になると想定しているため、本年度の策定は行わないこととしたものであります。

なお、この長期総合計画には、各地区ごとの今後のあり方について、何らかの形で記載することを予定しております。

次に、定員適正化計画についてのご質問についてであります。今年度職員数は516名で、定員適正化計画の中で平成28年度の目標としております職員数の541名を既にクリアし、平成29年度からの計画につきましても、行政改革の一環として策定することとしております。

今回の分庁舎の組織改編につきましては、職員数減員へ向けた取り組みではなく、4日の佐賀議員、そして本日の工藤議員の一般質問でもお答えしましたとおり、積極的に市内全域の活力ある発展を目指すうえで、地方創生にたえ得る効率的かつ機動的な組織とし、職員のモチベーション高揚のために業務等の平準化を図るものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、分庁舎の今後の行政運営と将来展望についてであります。分庁舎はその地域にお住まいの方々がさまざまな手続等に來られる身近な庁舎でありますので、将来ともなくするということは想定しておりませんし、今後も本庁舎との均衡を保ちつつ、市民の皆様へのサービスが低下することがないように運営してまいりたいと考えております。

今後におきましても、職員の英知を集結することで新たな発想が生まれ、有効的な事業実施や政策実現へ向けた取り組みを進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、貸切バス新運賃制度運用対策についてのご質問の1点目、制度改正に対する国への要請についてお答えいたします。むつ市議会第226回定

例会において目時議員の一般質問にもご答弁いたしましたとおり、長距離バスの安全対策を講ずるための貸切バス新運賃制度が思いがけずスクールバスに及び、家計の負担が増加している現状について、私は機会があるごとに東北運輸局を通じて国土交通省に訴え、また県選出国會議員にも伝えてまいりました。

これまでの国土交通省東北運輸局への申し入れに対して、時間はかかっているが、少しずつ進んでいることを理解してもらいたい、本省の国土交通省だけでなく、総務省や文部科学省を巻き込んだ議論を進めようと思っているという回答をいただいております。

新運賃制度は、改正直後からバス事業者及び利用者へ波紋を広げており、それを受けて全国の運輸局では昨年9月、バス事業者に対し、貸切バス制度改正後の状況に係る調査を実施しております。その中で、本市といたしましては、スクールバスとツアーバスは運行形態が本質的に異なるがゆえ、地理的特性、地域の交通環境などを考慮した対策を検討していただきたい、こうした旨をバス事業者様の回答に加えていただいているところであります。調査の集計、分析結果はまだ示されておりませんが、新運賃制度に対する改正を望む声が寄せられているのは事実でありますので、引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。

また、本年1月、スキーツアーバスで多くのとうとい命が失われるという悲惨な事故も起こっており、安全性が最優先されるべきものと考えますが、先ほども申し上げましたとおり、長距離バスツアーと限られた地域でのスクールバスは運行形態が本質的に異なることから、これまでは東北運輸局を通じて国土交通省へ申し入れを行ってきましたが、3月中にも改めて国土交通本省に直接足を運び、現状を説明し、制度改正の申し入れを行

いたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、国の対策が示されるまでの市の負担軽減策についてであります。高校への通学方法にはスクールバスのほか、徒歩や自転車、路線バスあるいは鉄道を利用している方、また親御さんが自家用車で送り迎えをしている方、さらには親元を離れ下宿されている方もいらっしゃると思います。議員ご提案の負担軽減策を導入する場合、こういったさまざまな通学形態について配慮する必要があると思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、高等学校教育につきましては、平成26年6月に青森県立高等学校将来構想検討会議が設立され、そのあり方について審議、検討がなされてきました。本市といたしましては、議論の過程において、通学することが困難な地域の高校生に対する配慮、これについて要望をしてきたところがあります。

こうした声を受けて、去る1月25日、県教育委員会に提出された答申では、通学が可能な範囲は公共交通機関の利便性やスクールバスの運行状況等により変わり得るものであることから、市町村等との連携を含め、生徒の通学環境の充実について検討する必要があるとし、通学環境への配慮を求めています。

県教育委員会では、答申を今後策定される計画に反映させる方針であることから、こちらの動向も注視してまいりたいと考えております。

次の原子力行政につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） 目時議員の観光振興対策についてのご質問にお答えします。

ご質問の1点目、薬研温泉宿泊施設の事業停止、閉館に対する対策を問うと、2点目、薬研地区の

今後の観光振興対策については関連がありますので、一括してお答えいたします。

古畑旅館については、昨年12月に営業を停止、ホテルニュー薬研については報道では現在存廃を検討中ということでしたが、結果については一両日中に発表されると伺っております。

今年度は、薬研温泉開湯400年という節目を好機と捉え、市を含む各団体が実行委員会を立ち上げ、薬研地区のみならず、大畑地区の観光振興と活性化を目的に開湯400年祭関連のイベントや薬研温泉のPRなどを行ってまいりました。その結果、イベントの来場者数は、丑湯まつり1,200人、ミナカダ祭8,500人とかなりの誘客効果はあったと思っております。また、SNSや大阪の陣400年天下一祭との連携により、薬研温泉を全国に知らしめることができたと考えております。

しかし、それをもってしても経営を断念するか存廃を検討せざるを得ない状況を変えることができなかつたということだと思えます。そもそも従来型の団体旅行頼みの観光からの脱却が必要だと言われて久しいわけですが、薬研温泉そのものが十分に対応できていなかったということも大きいと考えるところです。

開湯400年祭実行委員会では、にぎわいを創出し、活性化を目指すための事業は来年度も引き続き行っていくと伺っております。薬研の目指すべき姿を定めて、それに向かって行政、民間、各種団体等、それぞれのセクターがそれぞれの役割を果たしながら連携して取り組んでいくことが重要であると考えております。

また、実行委員会内で今後の組織について協議しているところであり、実行委員会は近いうちに発展的に解消し、新しい組織に生まれ変わると伺っております。

温泉があり、森林があり、職があり、すぐれた景観があり、資源はあるわけで、観光地としての

位置づけは変わるものではありませんが、今後はインバウンド対応なども含め、下北全体を見据えた観光のあり方、方向性を考慮しつつ、ニーズを十分に分析したうえで事業を進めていく必要があると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 目時議員の原子力行政についてのご質問にお答えいたします。

避難計画の見直しについてであります。昨年の2月25日に開催されました原子力災害避難対策検討会において、今年度中に計画の見直しを行うこととしておりましたが、当市が避難先としておりました青森市内の避難所の収容人員の見直しがあったことから、今年度中の計画の見直しが難しい状況となっております。その分の受け入れは、これを了承していただいた五所川原市、黒石市、平内町と青森県とが具体的な調整に着手しており、3月に予定されております検討会の中で示されることとなっております。

そのほかでは、避難車両の認識方法、医療機関及び社会福祉施設等の避難対策などが検討されており、これらにつきましても3月の検討会において取りまとめられる予定となっております。

当市の避難計画は、避難方法や避難先の変更など大幅な見直しが必要となり、特に避難先の変更に伴う市民の皆様の割り振りに時間を要することが考えられますが、来年度のできる限り早い時期に見直しを完了させたいと考えております。

次に、国の指示を待たずに自治体が避難指示を出すことの検討についてであります。検討会では、避難を迅速に実施するためには放射線量に応じて地区ごとに段階的に避難することが効果的とされております。避難経路が限られている地域性を考慮し、より安全に市民の皆さんを避難させるため、関係自治体の避難計画のすり合わせなどを

しながら協議しているところでございます。

独自の判断で避難指示を出した場合、避難指示の出されない他の自治体の住民の皆様に不安を与え、混乱を招くおそれが懸念されておりますことから、まずは検討会で作成されている計画を確認し、その内容を精査したうえで、必要に応じ国の動向も注視しつつ、独自の避難体制を検討することになるものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） ありがとうございます。それぞれの項目について再質問をさせていただきます。

薬研温泉の振興と関連がありますので、これまでの状況についてお伺いをします。ご案内のように、観光振興に向けて下北観光協議会が主体になって「ぐるりんしもきた」というようなことで、バスの運行をこれまでもしてきていますし、今後もしていくだろうという認識をしているわけですが、その中で運行ルートを見ますと、下風呂から恐山の運行ルートがあります。その他もあるのですが、下風呂から恐山に行くルートとして県道4号線、これはむつ恐山公園大畑線、別名そういうふうになってはいますが、この県道4号線を通ってのルートになっているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） お答えいたします。

今現在の「ぐるりんしもきた」のコースの中には、薬研温泉は含まれていないわけですが、これは下風呂からむつ市内に入ってきて恐山に向かうというコースをとりますので、県道恐山公園薬研線、これを通るものではございません。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） 私聞いたのは、下風呂から恐山に行くルートとして、国道279号を通ってむつ

地区に出てから恐山に向かうのか、下風呂から県道、具体的には先ほど言いました県道4号線です、これは薬研温泉に入る釜の沢の橋の手前から恐山に入っていくわけなのですが、このルートになっているのかどうか、それをまず聞いているのです。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 今現在運行しております「ぐるりんしもきた」バスの下風呂から恐山に行くコースは、国道279号を下風呂から南下し、むつ地区から県道むつ恐山公園大畑線のほうに入っていくというルートでございまして、薬研の分岐から上がっていくルートではございません。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） 状況として、まずこの「ぐるりんしもきた」がこれまで薬研温泉を経由していないのです、そばを通りながら。そういうようなことで、地元のひがみではありません。私は、これまで下北丸ごと観光振興をと、こういうことで、例えば宿泊予約のネット化もして、民宿等のあきぐあいも検索できるようなこともということを以前に提起したことがあります、薬研もいろんな観光資源を、後で申し上げますが、有してはありますが、この辺の部分について、今後の振興策のうえで検討の材料の一つにさせていただくことを提言しておきたいと思っております。

次に、2つ目ですが、先ほど大畑庁舎所長から答弁いただきました。特にご承知のように、ホテルニュー薬研は今日従業員が50名以上働いているわけでありまして。万が一閉館になるとすれば、この働く場がなかなか少ない状況の中で、50人以上の住民の方があすから働く場を失った場合の経済的な打撃は、これまた加えてあるわけでありまして。そこで、この従業員対策の部分等含めて、ホテルニュー薬研の再建というか、従業員の雇用の確保とあわせて、どのような取り組みを今後していくつもりなのか、再度お聞きをいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ホテルニュー薬研の対策ということでありましてけれども、まず今現時点で閉館になるというふうなことは発表されておられませんので、そういった仮定の話をするには私はできないというふうに思います。

ただ、こちらに今多くの方、10名の正規職員、そしてパートの方を合わせると53名の方が働いているという現実ございますので、そのような形になった場合には、まずは十和田観光電鉄株式会社がこれ運営していますので、そちらのほうがりっかりと、やはり離職者対策ということで再就職のあっせんをしてもらうということだと認識をしています。ただ、これは本当にまだ発表されておられませんので、これ以上の仮定の話は私は申し上げることはできません。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） 今市長から答弁いただきました。私も万が一閉館ということになった場合とお聞きをしたわけでありまして。確かに仮定の論議かもしれませんが、ただ、雇用問題等々の部分については注視をしながら、雇用確保という面で精力的に取り組むをするという考えがあるのかどうかについて再度お聞きをします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 仮定の話は申し上げられません。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） 今後の薬研温泉の観光振興と関連するのでありますが、今我が市がジオパーク構想の認定を受けようとして一生懸命やっております。実は、このジオパークの推進協議会の中に途中から下北森林管理署も委員に加わって議論に参画をしていただいております。

承知のように、奥薬研にヒバの実験林があります。ここは元川内営林署の署長をやりました松川

恭佐先生が、森林構成群を基本にしたヒバの施業ということで、それを具体的に実験をしていく山として実験林を擁しております。例えばヒバについて、南から北までの全国のヒバが生息している地のヒバのコーナーを設けて植栽しています。手を加えた林と手を加えていない林、原生林、無施業林という名称にしていますが、等々、今自然が叫ばれている状況の中で、歩道も整備がなかなかできない状況もあるようではありますが、看板等も整備をしながら歩道を整備する、そうすると、観光にも活用できる状況にあるのかなという思いを私はしています。

旧森林鉄道、あの大滝という景勝地の滝の向かいに当時の森林軌道の跡のトンネルもあります。現に実験林の側面には、その軌道跡がそのまま残っている状況にもあるわけであります。今後そのような自然を生かした観光振興をより以上生かしていく中では、先ほど言ったこの開湯400年祭の実行委員会を中心にしながら、財政的な部分を含めて、むつ市挙げて地域とともに頭をひねりながら観光振興に資していくという考えがあるのかどうか。先ほど壇上でもお話をしましたが、再度お聞きをしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

これからの薬研の観光のあり方についてということだと思います。お話の中に財政的な支援ということがありましたけれども、そういった財政的な支援はともかくとして、私こうして薬研のことを目を閉じて考えると、森林ヒバ、森林鉄道、温泉、丑湯、ミナカダ、信仰というのでしょうか、あるいは神仏習合、本当にさまざまなキーワードが浮かび上がってきます。これだけの土地というか地域というのがこのむつ市にあるかということ、なかなかやっばりないのではないか。それぐらいすばらしい資源がこの薬研にはあるというふう

に、こう思っております。これをどのような形で今後生かしていくのかということについては、先ほど「ぐるりんしもきた」の議論もありましたけれども、当然この「ぐるりんしもきた」のルートの中に入れていくということも検討しながら前向きに考えていきたいと、このように考えております。

なお、先ほど答弁の中でありましたけれども、「ぐるりんしもきた」が通っていないというのは、これは実はかつては通っておりました。ただ、「ぐるりんしもきた」に乗っているお客さんの中から、そうしたルートを大型バスで通るということが非常に気持ちの悪くなるお客様がいて評判が悪かったということで、この薬研のルートは廃止したという経緯がございますので、その点もあわせてご理解をいただきたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） 今市長から答弁ありました。薬研の振興という部分については、先ほど壇上でも申し上げましたように、今この特にホテルニュー薬研が閉館となれば、もう観光客が激減をするというのが見え見えであります。そういう点も含めて振興策を、我々と一緒に地域挙げて確立をしていただくことをお願いをして、次に移ります。

行政運営についてであります。先ほどの中村議員の一般質問にもありました。企画立案を本庁舎で今後運営をしていく、業務を担うということになりますと、中心が経済部だろうという認識をするわけではありますが、この経済部が4課から5課に再編をするという市長答弁がありました。そういう意味からした場合に、経済部の業務のボリュームが多くなっていくということが予想されるわけではありますが、経済部のグループの再編はこのことによって考えているのかどうか、お願いをしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

グループの再編ということについてでありますけれども、当然仕事のボリュームが大きくなるに従って課の数をふやし、人の数をふやし、そしてそれに対して適正な人員配置をこれからしていくということでもあります。課の中のグループの再編については、基本的には私は課長の裁量でやっていただくことがふさわしいというふうに思っておりますが、必要に応じたグループの再編も今後行われると思っております。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） ありがとうございます。今のグループの部分について関連をするわけですが、同僚議員に対する答弁の中で、分庁舎のグループ化については、特に今回の課の統合に関係しては、グループ編成というか、分け方の部分については、先般の答弁の中では分庁舎の所長に委ねるというか、こういうふうなお話であったという記憶をしています。従来は、本庁舎、分庁舎含めてグループについては統一的な取り扱いをしてきたであろうと私は思うのですが、再度その辺について確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

グループのつくり方ということでもありますけれども、これについては分庁舎については当然所長、そして本庁舎については部課長ということで、それぞれに裁量を持たせるという形で統一的な取り扱いを図ってまいりました。今後もその方針については変わりません。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） ということは、3つの分庁舎によってグループ名がそれぞれ違う場合もあるということだろうと認識をしますが、よろしく願います。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

基本的には各分庁舎、それから本庁舎の関連する、連携する部課との協議のうえ、市長の承認をいただいてグループ名は決定されることとなります。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） 組織ですから、決裁は最終的には市長が決裁するだろうというのは念頭にあります。私さっき聞いているのは、具体的にグループをどう編成をしていくかということについて分庁舎の所長に委ねるということの確認をということで質問しました。再度お願いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 何度も同じ答弁になるのですが、基本的には分庁舎の所長に案を作成していただいて、最終的には私が決めるということになります。それは、今までもこれからも変わりません。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） わかりました。この行政運営についての最後の質問であります。関連施設についての管理運営を見直しを図るというふうなことであります。具体的なそれぞれの分庁舎の見直しの内容について明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） これまで分庁舎のほうで管理していた施設ということでございますけれども、具体的に言いますと、81施設ありますので、個々の施設名は割愛させていただきますけれども、川内庁舎で28施設、大畑庁舎につきましては大畑町魚市場を除く20施設、それから脇野沢庁舎では33施設、合わせて81施設を本庁舎において管理すると、そういうふうなことでございます。そして、管理につきましては本庁舎に集約するの

でございますけれども、分庁舎においては、その施設の使用の申請受け付けですとか、そういった施設のトラブル等の初動態勢、こういった部分は分庁舎のほうでこれまでどおり対応させていただくと、そのようなことになってございます。

○議長（浅利竹二郎） 6番。

○6番（目時睦男） 時間がありませんから、貸切バスの運用対策について、1点だけお聞きをしたいと思います。

先ほど市長の答弁の中で、支援策の部分については、貸切バスを利用している生徒もあるし、自家用車で父母の方が送迎している場合もあるし、下宿をさせている家庭もある、路線バスを利用している家庭もある、いろいろなケースがあるので、それらの部分も配慮していかなければならないという答弁だったろうという理解をしていますが、私が求めているのは、それぞれの状況については私も把握をしています。要は、それら含めて、市としての……

○議長（浅利竹二郎） 目時議員、要点をまとめてください。

○6番（目時睦男） 対策を考えて、国の制度が改定になるまでの間、市は支援をしていかなければならないという考え方に立っているのかどうか、再度お聞きをいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。簡単に。

○市長（宮下宗一郎） 簡単にお答えいたします。

市が支援をしていくということについては、これは先ほどこういうようなお話をさせていただいた自家用車、下宿、あるいは路線バス、鉄道、こういうふうな方々もいらっしゃるの、逆にこれはバスの利用者の方だけに助成をするということは不平等感になるであろう、そして不平等感を招くおそれがあるであろうということがあります。そして、その後高等学校教育の中での我々の意見ということで、通学にちゃんと配慮してくれとい

うお話をさせていただいたということでありませう。これは、本来であれば県立高校の通学については県が責任を持ってやるべきことですから、そういった部分を強調させていただいたということでございますので、両方をしっかりとご理解をいただいて、我々の考えについてもご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） これで、目時睦男議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月8日は東健而議員、斉藤孝昭議員、横垣成年議員、菊池光弘議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時31分 散会